

# 日新火災の現状

Business Report  
2004



## 会社概要

社 名 日新火災海上保険株式会社  
 本店所在地 〒101 8329  
 東京都千代田区神田駿河台2 3  
 取締役社長 野田 道雄  
 創 立 明治41年(1908年)6月  
 資 本 金 156億円  
 従 業 員 数 2,350名  
 代 理 店 数 16,161店

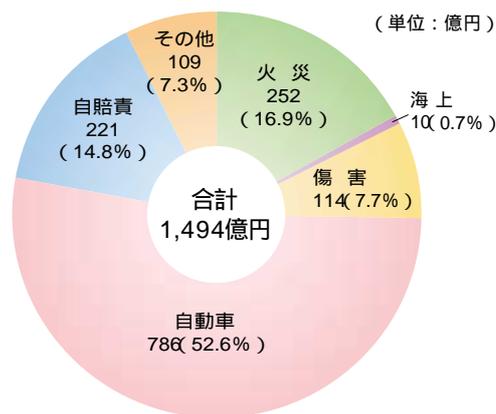
子 会 社 等  
 日新火災損害調査株式会社  
 日新火災キャリアアンドライフサービス株式会社  
 ANF INSURANCE COMPANY LIMITED  
 日新情報システム開発株式会社  
 日新総合サービス株式会社  
 NISSHIN INSURANCE GUERNSEY  
 PCC LIMITED  
 ユニバーサルリスクソリューション株式会社  
 日伸実業株式会社  
 トークビルサービス株式会社

(平成16年6月29日現在)

## 重要な経営指標

正味収入保険料(注1) ..... 1,494億円  
 正味損害率(注2) ..... 53.9%  
 正味事業費率(注3) ..... 35.1%  
 保険引受利益(注4) ..... 61億円  
 経常利益(注5) ..... 88億円  
 当期利益(注6) ..... 30億円  
 ソルベンシー・マージン比率(注7) ..... 1,010.4%  
 総資産額 ..... 4,851億円  
 純資産額 ..... 703億円  
 その他有価証券評価差額(注8) ..... 310億円  
 リスク管理債権の対貸付金比率(注9) ..... 1.1%

注1 - 契約者から引き受けた保険料(元受保険料)から再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)し、積立保険料を控除したものです。  
 注2 - 保険会社が受け取った保険料(正味収入保険料)に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。  
 注3 - 保険会社が受け取った保険料(正味収入保険料)に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。  
 注4 - 保険引受に係るものだけを集めて算出した利益。保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支にて算出したものです。  
 注5 - 保険の営業や資産の運用などの通常の活動で生じた利益です。  
 注6 - 経常利益に特別損益・法人税等を加減したものであり、事業年度の最終的な利益をいいます。  
 注7 - P68をご参照ください。  
 注8 - 期末において時価評価されたその他有価証券の貸借対照表計上額と取得原価との差額をいいます。  
 注9 - 貸付金に対するリスク管理債権の割合は1.1%と大変低い水準です。リスク管理債権の詳細についてはP66をご参照ください。



保険料の種目別構成比

従業員数・代理店数・重要な経営指標は平成16年3月31日現在の数値を記載しています。

# 日新火災の現状

## Business Report 2004

### 目次

ご挨拶 .....	2
経営方針 .....	3
業績の概況 .....	4
営業の経過及び成果	
保険引受の概況	
資産運用の概況	
日新火災のあゆみ .....	8
サービスネットワーク .....	9
トピックス .....	10
お客様へのベストサービスの提供 .....	11
商品の開発状況	
商品開発	
主な保険商品	
各種サービス	
リスクマネジメントサービス	
保険のしくみ .....	19
ご契約の流れ	
事故発生から保険金お受け取りまでの流れ	
代理店 .....	22
保険会社の運営 .....	24
資料編	
.会社の概要 .....	28
.会社の主要な業務に関する事項 .....	36
.財産の状況 .....	57
.子会社等の概要 .....	73
.日新火災及び子会社等の主要な業務 .....	75
.設備の状況 .....	76
.損害保険用語の解説 .....	77
.店舗所在地の一覧 .....	80



本誌は、保険業法第111条に基づき、当社の経営方針、事業概況、財務状況などをご紹介するために作成したディスクロージャー資料です。

損害保険業界を取り巻く環境は、経済の着実な回復の影響を受け好転の様相を呈しながらも、損害保険業界においては新たな競争要件の出現もあり、価格・サービスや効率化をめぐる競争は一層激化しております。

このような中、当社は常に「一人は万人のために、万人は一人のために」という保険産業の基本理念に立ち返り、お客様を第一に考え、損害保険産業が持つ社会性と公共性を十分に発揮しつつ、地域社会に密着した事業展開を図っております。

日本国内の保険市場の特徴は、人と人との関係性のよわらかさや温暖な人間関係を共通項として、都市圏においても地方圏においても、地域ごとに固有の歴史的・文化的な条件を有する多様な地域社会が複合している点にあるといえます。当社はこのような国内市場の多様性にきめ細かく対応することにより、お客様から信頼され満足される保険会社であり続けることを目指しています。

その実現のためにも、保険に対するお客様のニーズを多面的に取り上げ、地域に根ざして活動している多くの代理店とともにお客様のご期待にそえるよう努めてまいります。同時にリスクマネジメント技術を高め、高齢化・情報化が急速に進展する社会において新たに発生する様々なリスクに対しても、積極的にその解決策をご提案してまいります。

当社は当年度も引き続きリテール市場に事業基盤の基軸をおきながら、所属代理店数の増加ときめ細かな代理店対応を可能にする営業推進スタッフの増強を中心とした営業力の強化によって、リテールビジネスモデルの構築と増収の実現を図ります。また損害サービスの更なる向上に励むとともに、お客様にとってわかりやすく魅力的な商品をご提供いたします。

このように当社は、市場対応力を高め、自己責任に基づくコンプライアンスの一層の徹底を図るとともに、リスク許容度に応じた慎重かつ総合的なリスク管理や資産運用総合収益の確保などを通じて、健全経営を確実に遂行していく所存です。



取締役社長 野田道雄

## 経営理念

日新火災は日々自己革新に努め、お客様から信頼され満足される保険会社を目指します。

## 経営戦略

当社はリテール市場に事業基盤の基軸をおき、地域社会を支える代理店とともに、保険事業を通じて地域社会の健全な発展に寄与します。

このため、プロ代理店、兼業代理店の増強を図り、リテール市場向け商品ときめ細かい丁寧な損害サービスを提供することによって、リテール市場におけるビジネスモデルを構築し収益力向上を実現します。

さらに、このリテールビジネスモデルの成功を確実なものとするため、事業インフラの強化に努め、コンプライアンスとリスク管理を徹底した健全経営を遂行します。

## 2004年度実行計画の柱



## 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、好調な輸出と民間設備投資の持ち直しにより着実な回復を続けました。雇用や個人消費の動向においては、引き続きまだら模様の面はありますが、深刻なデフレ経済からの脱却に向けて正念場を迎えた段階となっております。

損害保険業界におきましては、こうした景気動向の影響を受けつつも、価格・サービス競争がさらに進展し、厳しさを増す一年となりました。

このような環境の中、当社は「日々自己革新に努め、お客様から信頼され満足される保険会社を目指す」という経営理念に基づき、リテール市場に事業基盤をおき、地域社会を支える代理店とともに、保険事業を通じて地域社会の健全な発展に寄与する企業として、諸施策を着実に実行してまいりました。

### 販売網の強化

3ヶ年の事業費構造改革計画の最終年度として、「リテール市場における事業基盤の確立」を最重要課題と位置付け、地域特性に応じたきめ細やかなサービス対応を行う営業推進スタッフの更なる増強と、代理店の増設・育成に重点をおいた取り組みを推進しました。

### リテール向け商品の開発

商品面では、リテール市場向けの商品を開発し提供するとともに、保険設計支援等のリスクコンサルティングサービスにより、お客様サービスの充実を図りました。

火災保険商品では、お客様の住居のリスク状況やニーズに合わせて補償が選択できる「すまいの保険(住自在)」を開発し、平成15年4月に発売しました。

自動車保険商品では、自動車事故のほか日常生活を取り巻く賠償事故の補償と示談交渉サービスを行う「家庭用自動車保険(HAP)」を開発し、平成15年7月に発売しました。当商品は、契約締結後の契約内容変更手続きをお電話1本で可能とするなど、お客様の利便性を格段に高めました。また平成16年2月には、既存主力商品である「総合自動車保険(VAP)」を改定し、補償内容の充実を図っています。

### 損害サービス

自動車事故に遭われたお客様に、担当者から直接、迅速に電話連絡を差し上げる「自動車保険ご安心4コール(ご安心コール・リターンコール・経過コール・解決コール)」によるきめ細やかな対応に努めました。また、テレフォンサービスセンターにおける24時間事故受付と合わせて、ドライビングサポート24によるロードサービスの提供など、事故・トラブル時にお客様へ安心をお届けするサービスの充実を図りました。

### 執行役員制度の導入

コーポレートガバナンス強化のため、平成15年6月より執行役員制度を導入しました。これにより責任体制を明確にし、対処すべき課題についての迅速な意思決定に努めております。

### リスク管理態勢の強化

リスク管理委員会における保険引受リスクや資産運用リスク等、分野別のリスク管理状況の把握に努め、統合リスク管理の機能強化に向けた取り組みを実施してまいりました。

### コンプライアンス(法令遵守)

「遵法精神に根ざした企業風土の定着」を基本方針として、社員・代理店の教育研修の強化を図るとともに、業務の厳正化に取り組みました。

### 東京海上との業務提携・資本提携

平成15年3月に合意した東京海上火災保険株式会社との業務提携及び資本提携では、両社による提携検討部会を設置し、商品・販売・サービス・事務・システム部門を中心に、情報・ノウハウの交換を実施してまいりました。また、一部営業拠点間における共同取組も進めてまいりました。

## 当期の業績

経常収益は前期に比べ107億円減少し、1,827億円となりました。一方、経常費用は、株式市況の回復により、有価証券売却損及び有価証券評価損が減少したことによる資産運用費用の大幅な減少を背景に147億円減少し、1,739億円となりました。経常損益は前期と比べ39億円増加し、88億円の経常利益となりました。

また、特別損益は価格変動準備金の積み増し等により37億円の損失を計上し、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を控除した当期純利益は30億円となりました。

## 当社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益力の回復をてこに景気が力強くなってきたものの、改善の遅い雇用情勢や個人消費、さらには海外経済動向などの懸念材料を抱えており、より裾野の広い拡大基調がどこまで続くか、予断を許しません。

損害保険業界におきましては、自動車メーカー系ディーラーの取引損保会社の絞り込みや銀行窓販における取扱種目拡大の動き、あるいは少子高齢化の影響等によって、今後の競争はますます激化し、厳しさを増すものと見込まれます。

今後の当社は、リテールビジネスモデルの構築と増収力の強化を図るため、「商品、販売・契約ツール、業務プロセスの最適化」「販売チャネルの開発・強化」「お客様サービスの向上と損害サービスの充実」等の諸課題を一層推進してまいります。

具体的には、お客様ニーズに応じたわかりやすく魅力ある商品の提供と、それらに関わる業務プロセスの最適化及び付帯サービスの充実を目指します。

また、それらの商品を取り扱う地域に密着した代理店を引き続き増強し、販売網の強化を図ってまいります。

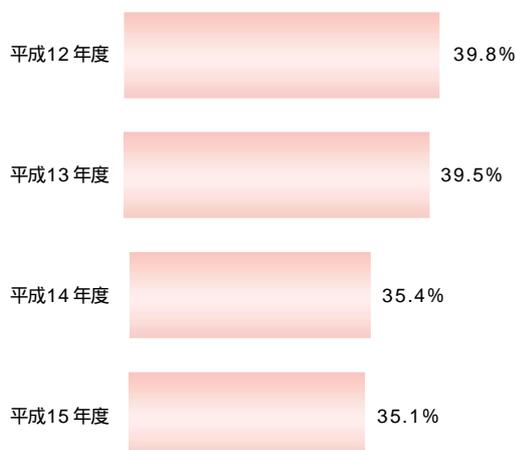
さらに、お客様に評価いただけるようきめ細かく丁寧な損害サービスの提供、テレホンサービスセンターの機能強化、複雑で多様なリスクに対処するためのリスクコンサルティングサービスの実施など、お客様サービスの充実に努めてまいります。

また、経営基盤を一層強固なものにするために、リスク管理態勢の充実、コンプライアンスの徹底、技術力の向上と人材の育成、資産運用力の強化など、事業インフラのさらなる整備にも取り組んでまいります。

東京海上火災保険株式会社との業務提携では、営業拠点間の共同取組を全国で展開し、両社の経営資源を活かしながら、提携課題の推進強化を図ってまいります。なお、資本提携につきましては、同社は平成17年3月末までに、当社の発行済株式数の3分の1程度を取得することを目指しています。

当社は、これらの諸施策を通じて、リテール市場における営業力を強化していくとともに、今後ともお客様から選ばれる「人にやさしい、温かさ」をもつ企業として社会に貢献できる損害保険会社を目指し、全社一丸となって努力していく所存であります。

事業費率の推移



## 保険引受の概況

保険引受収益1,745億円のうち正味収入保険料につきましては、自動車保険等での伸び悩みがあったものの、プロ(専業代理店)兼業代理店を中心とした募集チャネルの開発を強力に推進したことによる火災保険の増収と、政府再保険制度の廃止等による自動車損害賠償責任保険の増収等により、全種目合計で1,494億円となり、前期に比べて3億円、増収率0.2%と2年連続の増収となりました。一方、保険引受費用1,422億円のうち正味支払保険金につきましては、自動車損害賠償責任保険で支払保険金が増加したものの、自然災害による支払が軽微であったことに加え、自動車保険を中心に支払が減少し、全種目合計で733億円と前期に比べて3億円の増加にとどまり、正味損害率は横這いの53.9%となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、260億円となり、8億円増加しました。一方、諸手数料及び集金費は11億円減少し、その結果、正味事業費率は35.1%となり0.3ポイント低下しました。これらに収入積立保険料、満期返れい金、支払備金戻入額及び責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期の76億円から61億円に減少しました。なお、自然災害リスクへの備えとして、火災保険の異常危険準備金について積み増しを行っています。

## 保険種目別概況

### 火災保険

正味収入保険料は252億円となり、対前期9億円、3.8%の増収となりました。正味損害率は35.2%となり、0.9ポイント上昇しました。

### 海上保険

正味収入保険料は10億円となり、対前期1億円、15.5%の減収となりました。正味損害率は56.5%となり、5.0ポイント上昇しました。

### 傷害保険

正味収入保険料は114億円となり、対前期4億円、3.6%の減収となりました。正味損害率は43.6%となり、0.3ポイント低下しました。

### 自動車保険

正味収入保険料は786億円となり、対前期34億円、4.2%の減収となりました。正味損害率は63.1%となり、0.5ポイント上昇しました。

### 自動車損害賠償責任保険

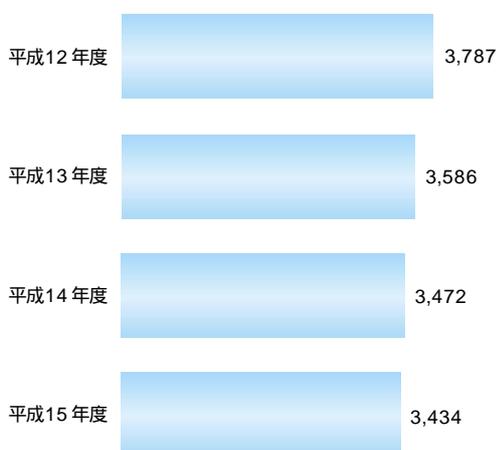
正味収入保険料は221億円となり、対前期37億円、20.5%の増収となりました。正味損害率は47.3%となり、前期と変わっていませんでした。

### その他保険

正味収入保険料は109億円となり、対前期3億円、2.7%の減収となりました。正味損害率は54.8%となり、0.5ポイント上昇しました。

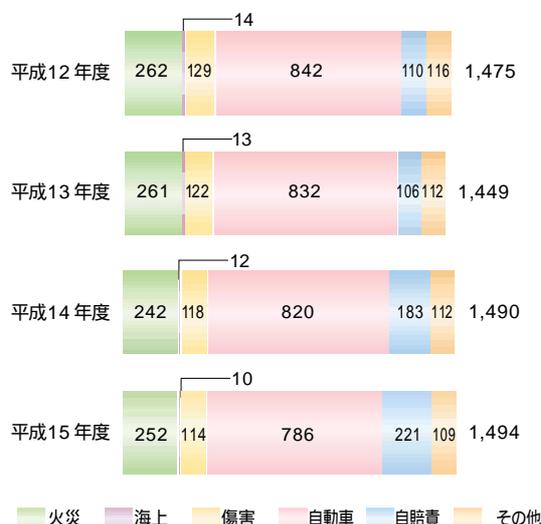
責任準備金の推移

(単位：億円)



種目別正味収入保険料の推移

(単位：億円)



## 資産運用の概況

### 資産運用方針

損害保険会社の資産は、将来の保険金支払への備え、あるいは積立型保険に係る満期返れい金等の支払のための準備金としての性質を有しています。こうした社会性・公共性の高い資産を運用するにあたり、当社では、安全性・有利性・流動性の確保を大原則として、貸付金・債券を中心とした運用を行うとともに、資金の効率的な活用により安定的な収益を確保することを資産運用の基本方針としています。

近年、金融市場の国際化・自由化が進展する中で、資産運用に係るリスクは多様化・複雑化しています。こうした中、当社では、投融資の実行部署と管理・審査部署の分離による相互牽制機能の強化、システムの高度利用によるリスク分析・管理機能の向上、社内のルールに則った業務の厳正処理による内部管理の強化など、総合的なリスク管理態勢の強化に努めています。

また、積立資産の運用にあたっては金利動向等に留意しつつ、資産・負債の両面を考慮したポートフォリオ構築に取り組んでいます。

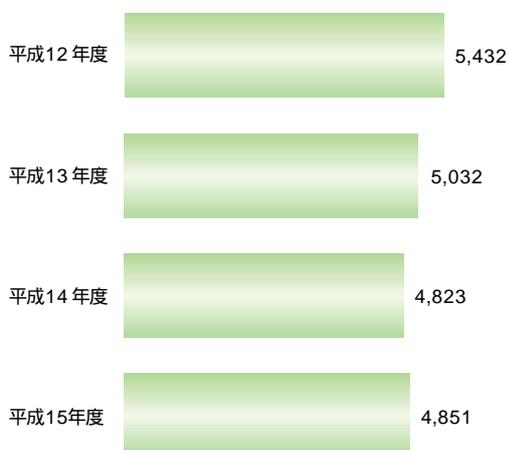
### 資産運用概況

当期末の総資産は4,851億円となり、前期に対し27億円の増加となりました。このうち、運用資産は4,199億円となり、142億円の増加となりました。

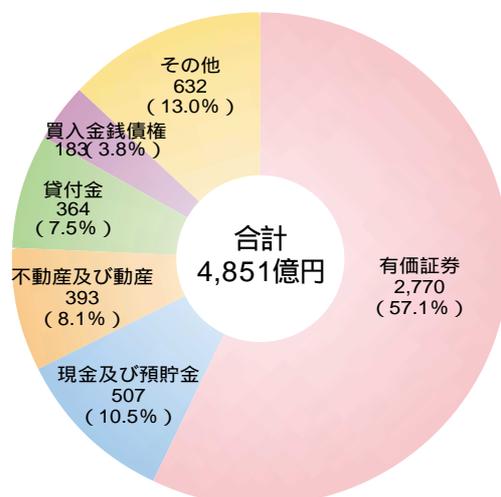
資産運用にあたりましては、安全性、有利性に留意しつつリスク管理の面でも徹底を図り、安定的な運用収益の確保に努めましたが、超低金利状態が続く中、利息及び配当金収入は、前期に対し8.0%、5億円減少し、63億円となりました。これに有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、14億円減少し、70億円となりました。一方、資産運用費用は、株価の回復により有価証券評価損並びに有価証券売却損等が大幅に減少したことなどから36億円となり、前期に対し67億円の減少となりました。

総資産の推移

(単位：億円)



総資産の内訳(平成16年3月31日現在) (単位：億円)



# 日新火災のあゆみ

年月	事項
明治41年 6月	帝国帆船海上保険株式会社として東京に設立 〔資本金50万円〕
明治43年 8月	社名を東洋海上保険株式会社と改称
大正 5年 4月	資本金を300万円に増資
大正14年10月	社名を東洋海上火災保険株式会社と改称
昭和17年 4月	東明火災海上保険株式会社を合併、資本金を800万円とする
昭和18年 7月	豊国火災保険株式会社と福寿火災保険株式会社の両社と合併して現在の日新火災海上保険株式会社と改称、資本金を1,300万円とする
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和24年10月	資本金を3,000万円に増資
昭和27年10月	ロントンのウイリス社に代理店を委嘱、マリンの再保険取引開始(ノンマリンは昭和34年4月開始)
昭和29年 4月	資本金を3億7,000万円に増資
昭和32年 1月	資本金を7億4,000万円に増資
昭和38年12月	資本金を14億8,000万円に増資
昭和41年 6月	地震保険の営業開始
昭和42年 9月	大型コンピュータ導入
昭和43年 9月	長期総合保険の営業開始
昭和45年 4月	株式会社日新損害調査センターを設立(現 日新火災損害調査株式会社)
昭和47年 2月	資本金を30億円に増資
昭和48年 7月	第1回チャリティバザール開催、売上げの倍額を交通遺児の会に寄付
昭和49年 1月	中国人民保険会社と再保険取引開始
昭和49年12月	資本金を55億円に増資
昭和50年 3月	総資産1,000億円を突破
昭和50年 9月	ニューヨークのアランティック・ミューチュアル社と提携
昭和51年 1月	自家用自動車保険(PAP)の営業開始
昭和51年 9月	代理店特別研修生制度発足
昭和53年 7月	TALKクラブ(当社専業代理店ならびに代理店会による連合組織)発足
昭和55年 9月	日新ビジネスサービス株式会社を設立
昭和56年11月	資本金を83億円に増資
昭和57年 6月	ロンドン駐在員事務所開設
昭和57年10月	自家用自動車総合保険(SAP)の営業開始
昭和57年10月	積立店舗休業保険の営業開始
昭和60年10月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
昭和61年 4月	日新代理店教育サービス株式会社を設立
昭和61年 8月	香港に保険子会社エイエヌエフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドを設立
昭和62年 4月	日新火災投資株式会社を設立
昭和62年 4月	ルクセンブルグに投資子会社ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ヨーロッパ)エス・エーを設立
昭和62年 7月	本店を東京都千代田区から港区に移転
昭和63年10月	日新火災浦和センターを開設
昭和63年11月	日新情報システム開発株式会社、日新ライフサービス株式会社を設立
昭和63年12月	総合オンラインシステム稼働(愛称「MELON」)
平成 元年 2月	資本金を156億3千万円に増資
平成 元年 4月	国債窓口販売業務を開始
平成 元年 4月	日新火災ファイナンス株式会社を設立
平成 元年 8月	日新火災投資顧問株式会社を設立
平成 2年 4月	総資産5,000億円を突破

年月	事項
平成 2年 6月	資産運用管理システム稼働(愛称「DREAM」)
平成 2年 7月	総合オンライン第2期システム稼働
平成 3年 4月	日新総合サービス株式会社を設立
平成 3年 5月	オランダ・アムステルダムに保険子会社ニッシン・インシュアランス(ヨーロッパ)エヌ・ブイを設立
平成 4年 2月	東京本社・浦和本社(現 さいたま本社)の2本社体制スタート
平成 4年 7月	日新ビジネスサービス株式会社を日新火災キャリアサービス株式会社へ社名変更
平成 4年10月	年金払積立傷害保険の営業開始
平成 4年10月	英国領ケイマン諸島に投資子会社ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ケイマン)リミテッドを設立
平成 6年 7月	本店(東京本社)を東京都港区から千代田区に移転
平成 8年 7月	富国生命保険相互会社と業務提携
平成 8年11月	第1回・第2回無担保転換社債(各100億円、合計200億円)発行
平成 9年 1月	日新火災事務サービス株式会社を設立
平成 9年 8月	「はあべすと」シリーズの営業開始
平成10年 6月	創立90周年
平成10年10月	ニッシン・インシュアランス(ヨーロッパ)エヌ・ブイ解散決議
平成10年12月	「全社情報ネットワーク」完成(愛称「Vネット」)
平成11年 1月	総合自動車保険「VAP」の営業開始
平成11年 1月	日新火災デジカメセンターを開設
平成11年 1月	日新火災投資株式会社を清算
平成11年 3月	日新火災投資顧問株式会社を清算
平成11年 6月	一般保険代理店向け家財専用セット商品「家財安全」の営業開始
平成11年10月	明治生命(現 明治安田生命)保険相互会社と業務提携
平成11年12月	本社を東京都千代田区神田駿河台に移転
平成12年 2月	ニッシン・インシュアランス・ガーンジー・ピーシーシー・リミテッドを設立
平成12年 4月	日新ライフサービス株式会社と日新火災キャリアサービス株式会社を合併して日新火災キャリアアントライフサービス株式会社を設立
平成13年 3月	自動車保険「無事故円満」の営業開始
平成13年 4月	日伸実業株式会社を存続会社として日伸実業株式会社と日新火災ファイナンス株式会社を合併
平成13年 4月	生活安全総合保険「生活大臣」の営業開始
平成13年 4月	米国ミネソタ州セント・ポール社と業務提携
平成13年 7月	「がん保険」の営業開始
平成14年 3月	ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ヨーロッパ)エス・エー清算
平成14年 3月	ザ・ニッシン・ファイア・インベストメント(ケイマン)リミテッド清算
平成14年 4月	日新総合サービス株式会社を存続会社とし、日新総合サービス株式会社、日新代理店教育サービス株式会社及び日新火災事務サービス株式会社を合併
平成15年 3月	東京海上火災保険株式会社と業務提携・資本提携
平成15年 4月	企業向け傷害保険「ろうむキーパー」の営業開始
平成15年 4月	住宅ローン利用者向け火災保険「すまいの保険・住自在(じゆうじざい)」の営業開始
平成15年 7月	家庭用自動車保険「HAP」の営業開始
平成16年 3月	第1回無担保転換社債満期償還

# サービスネットワーク

## 当社の店舗網(平成16年6月29日現在)

### 海外ネットワーク



### 国内営業店舗および損害サービス拠点数

本部 : 3	支店 : 94	営業所 : 5	損害サービス拠点 : 101
部 : 29	支社 : 42	事務所 : 18	



## 企業広告・イメージキャラクターに 北村総一郎氏を起用

平成15年10月より、当社の新たな企業広告のイメージキャラクターとして、俳優の北村総一郎さんを起用しております。北村さんは、フジテレビ「踊る大捜査線」の湾岸警察署・署長役で有名な人気俳優で、現在も舞台をはじめ、バラエティ番組・ドラマ等で幅広く活躍されています。

企業広告では、北村さんならではの明るくお茶目なキャラクターが存分に活かされ、ユニークで親しみやすいとご好評をいただいております。今後も様々な媒体を用いて、積極的にアピールしていく予定です。



北村総一郎氏 プロフィール  
昭和12年9月25日生まれ(66歳)  
高知県出身・劇団昴所属

## 次世代型代理店システム 「日新Webオフィス」稼働

平成15年10月、次世代型代理店システム「日新Webオフィス」のサービスを開始しました。

これは、従来の代理店システムを、インターネットを経由してご提供するシステムです。従来の機能に加え、事故受付報告・保険金のお支払いなど、個別代理店へのお知らせを速やかにご連絡できる機能が追加されました。また今後ますます重要となる、お客様への総合的な各種保険サービスを提供するための機能基盤を搭載しており、稼働以来、新時代の代理店業務をバックアップするにふさわしい最新システムとしてご好評を得ています。

## 東京本社ビルがJIA環境建築賞・優秀賞受賞

平成15年10月、お茶の水の東京本社ビルが、第4回JIA(社団法人 日本建築家協会)環境建築賞の一般部門において、優秀賞を受賞しました。

この賞は、環境問題の重要性が叫ばれる中、建築家の環境問題への関心を高めることを目的として設立され、長寿命、自然共生、省エネルギー、省資源・循環、持続性などの環境保全意識と高い技術を併せ持つ、優れた建築作品に対して授与されるものです。

東京本社ビルは、中央部に設けられた吹き抜けからの自然通風を生かした先進的な空調システムを採用しており、このシステムの積極的な利用によって省エネルギーの実績を上げている点が高く評価されました。

今後も、環境問題に対する意識を高め、オフィスの省エネルギー化に積極的に取り組んでまいります。



## 社会貢献活動

社会貢献活動の一環として、毎年恒例となっている各種ボランティア団体への寄付を行いました。

平成16年3月には、毎日新聞東京社会事業団を通じて、財団法人日本アイメイト協会に50万円を寄託しました。当社から同事業団への寄託はこれで30回を数え、寄託金の総額は2,865万8,104円となりました。この寄託金は、アイメイト(盲導犬)の育成と視覚障害者の自立支援のために役立てられています。

また、一年間に全国の営業所より集められた、使用済み切手・プライベートカードおよび書き損じハガキを、各種ボランティア団体へ寄贈しました。

使用済み切手・プライベートカード類は、収集家や取扱業者の協力により換金され、バングラデシュ・カンボジア・ウガンダへの医療従事者の派遣や、ボランティアのカンボジアでの活動のために利用されています。また、書き損じハガキは、郵便局の交換制度により新しい切手やハガキに交換され、骨髄バンクのドナー登録募集の活動に利用されています。

当社は、今後も社員の理解と協力のもと、積極的な社会貢献活動を続けてまいります。

# お客様へのベストサービスの提供

## 商品の開発状況

### 最近の新商品開発と約款・料率の改定

年月	事項
平成12年 2月	「車両新価保険」発売
平成12年 2月	「介護・福祉事業者補償制度」発売
平成12年 2月	「デビットカード盗難保険」発売
平成12年 4月	介護費用保険約款改定
平成12年 6月	自動車保険「等級プロテクト特約」、「子供運転特約」、「臨時運転者特約」発売
平成12年 6月	指定居宅介護支援事業者・指定居宅サービス事業者賠償責任保険を「介護総合賠償責任保険」にバージョンアップ(改定)
平成12年 7月	交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険、国内旅行傷害保険料率改定
平成12年 7月	「新テナント総合保険」(商売安心)発売
平成12年 8月	「公務員賠償責任保険」発売
平成12年10月	「食品総合保険」発売
平成12年10月	「ホールインワン懸賞金保険」発売
平成13年 1月	自動車保険フリート制度改定
平成13年 1月	「新型海外旅行傷害保険」発売
平成13年 3月	自動車保険「ノンフリート多数割引」創設
平成13年 3月	「無事故円満」(長期無事故払戻金特約付自動車保険)発売
平成13年 3月	「バスジャック対応費用保険」発売
平成13年 4月	「生活安全総合保険」(生活大臣)発売
平成13年 4月	「学生・生徒総合補償保険」(新型こども総合保険)発売
平成13年 5月	「共済等運営費用保険」(フリーガン被害共済制度運営費用保険等)発売
平成13年 6月	普通傷害保険「企業・事業者等包括付保契約特約」発売
平成13年 7月	「がん保険」発売
平成13年 9月	自動車保険フリートの特約自由方式の実施
平成13年10月	自動車保険の改定(新VAP発売)
平成13年10月	傷害保険付帯「医療基本特約」、「がん基本特約」発売
平成13年10月	プライムAA「100・30・mini」発売
平成13年11月	火災保険「リスクサーベイ割引」導入
平成13年12月	「犯罪被害者傷害保険」(第三者加害行為のみ危険担保特約付帯傷害保険)発売

年月	事項
平成14年 1月	「PCプロテクション」(新型コンピュータ総合保険)発売
平成14年 1月	「学費免除費用保険」発売
平成14年 2月	「コミュニティ活動補償制度費用保険」発売
平成14年 3月	銀行窓販用商品の一般代理店での販売開始
平成14年 4月	海外旅行傷害保険の改定
平成14年 6月	長期無事故払戻金特約付自動車保険「無事故円満」改定
平成14年 7月	「オールキーパー」(企業総合賠償責任保険)発売
平成14年11月	リサイクル部品・指定修理工場入庫条件付自動車保険「Eco・ひいき」発売
平成14年11月	「39Harvest」(積立普通傷害保険)・「39Harvest Smile」(新積立女性保険)発売
平成15年 4月	「ろうむキーパー」(企業向け傷害保険)発売
平成15年 4月	「すまいの保険・住自在」(住宅ローン利用者向け火災保険)発売
平成15年 5月	建設工事保険の改定
平成15年 7月	「家庭用自動車保険」(HAP)発売
平成16年 2月	「総合自動車保険」(VAP)の改定
平成16年 2月	火災保険工場物件料率改定
平成16年 4月	「レジャーの保険」発売
平成16年 5月	「生活安全総合保険」(生活大臣)の改定

# お客様へのベストサービスの提供

## 商品開発

当社では、お客様のニーズに合った様々な商品を開発しています。

### 家庭用自動車保険

エイチエイビー  
HAP

# HAP

大手損保の複雑化する商品戦略とは一線を画した新型の家庭用自動車保険「HAP」を、平成15年7月より販売しています。

これは、「安心(充分な補償)」「やさし(わかりやすい内容)」「売しやすい(販売しやすい商品)」をコンセプトに、対人・対物・人身傷害の補償金額をセットしてパターン化、また、ABS・エアバッグなどの各種割引も一本化し、シンプルな商品内容と販売方法の簡便さを追求しました。

一方で、上場損保初となる「地域別」「使用目的別」などの新たなリスク区分を取り入れることにより、従来以上にリスク実態に合わせた保険料設定としています。さらに「優良運転者限定特約」を新設し、運転者をゴールド免許を持っている家族のみに限定することで、13~15%程度の保険料割引を実現しました。

さらに、補償の範囲を日常生活を取り巻く「個人賠償リスク」および「保管物賠償リスク」にまで拡大し、自動車事故と同様の示談代行サービスをご提供します。

### フレキシブルな設計が可能な総合補償型の火災保険

## 生活安全総合保険・生活大臣



「生活大臣」は、ご家庭における様々なリスクに対する最適な補償を1契約で得られる、総合補償タイプの火災保険です。

平成16年5月1日、補償内容や料率体系のリニューアルを行い、従来以上にお客様のニーズに合った内容となりました。

新「生活大臣」には以下の特徴があります。

オールリスク型の補償範囲の広い商品である一方で、お客様のご希望に応じて特定の補償を不要とするなど、補償内容を自由に選択することができる

新価ベースで実損払

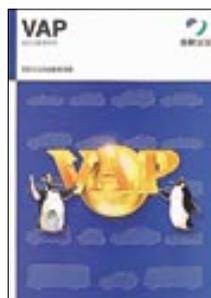
傷害保険やホールインワン保険、各種費用保険金をお支払いする特約、失火によるご近所への損害を補償する「類焼損害担保特約」など特約が充実

別体系のマンション共用部分用専用プランを設定し、幅広い補償と低廉な保険料を実現

今回のリニューアルにより、火災保険に対する全てのニーズに「生活大臣」でお応えできるようになりました。

### 総合自動車保険

フイエビー  
VAP



平成16年2月1日、総合自動車保険「VAP」の保険料水準を見直すとともに、多様化するお客様のニーズにお応えするために、商品内容の大幅な改定を行いました。

自家用普通乗用車および自家用小型乗用車については、保険料の区分を排気量別4区分から型式別9区分へと変更し、お客様のリスク実態をよりきめ細かく反映した保険料体系としました。

また、対物事故における時価額を超える部分の修理費を一定条件の下、50万円を限度に補償する「対物超過修理費担保特約」や、自動車事故で被害者となった場合の弁護士費用や弁護士への法律相談費用を300万円を限度に補償する「被害事故弁護士費用等担保特約」を新設するなど、補償の充実を図りました。

### 住宅ローン利用者向け火災保険

## すまいの保険・住自在

平成15年4月発売の「すまいの保険・住自在」は、基本補償を火災、落雷、破裂・爆発のみに限定し、水災、盗難、水濡れ等その他の補償は自由に選択できる、住宅ローンご利用者向けの火災保険です。この商品は、お客様のニーズや住宅のリスク状況に応じて合理的な保険設計が可能な上、販売コストを圧縮して保険料の低減を実現しています。また新価・実損払いを導入するなど保険金支払方法を充実させたほか、様々な費用保険金を事故時諸費用(特約)に一本化してわかりやすい内容としました。

### 総合補償保険特約付き傷害保険

## レジャーの保険

レジャー中の事故によるケガや遭難による捜索諸費用はもちろん、日常生活におけるリスクまで幅広く補償する総合補償型傷害保険「レジャーの保険」を、平成16年4月19日より発売しました。

この「レジャーの保険」は、ご希望に応じて携行品の損害や預かり品の賠償、ホールインワン費用についての補償も選べるため、様々な種類のレジャーへの対応が可能となりました。

また、個人型・夫婦型・家族型と補償対象を3パターンご用意し、それぞれのご家庭にぴったりのプランをお選びいただけるように設計しております。

## 安全運転でお金が戻る自動車保険

### 無事故円満



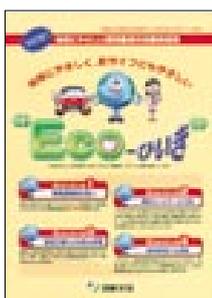
“自動車保険にも満期時に払戻金のある商品が欲しい”“永年無事故の契約者にはもっとメリットを提供して欲しい”“毎年の継続手続きは面倒で忘れてしまう”といったお客様のご要望を取り入れた、当社のオリジナル商品「無事故円満」を平成13年3月より販売しています。

保険期間中無事故の場合、あらかじめ設定しておいた無事故払戻金が全額戻ります。また万一事故を起こしてしまった場合でも、所定の回数以内であれば、一定割合の無事故払戻金が戻ります。また、保険期間が2年または3年の長期のため、毎年毎年の継続手続きの煩わしさがありません。保険料も無事故であれば、1年契約を継続した場合より、実質割安になっています。

無事故円満は、お客様の安全運転意識を高め、交通事故の発生を抑制する、社会貢献度の高い当社の主力商品の一つです。

## 地球にやさしい環境重視型自動車保険

### Eco-ひいき



平成14年11月1日に発売された「Eco-ひいき」は、車両事故の際、当社指定工場でもリサイクル部品を使用して修理をしていただく、環境重視型の自動車保険です。損傷した自動車の修理については、当社が定める一定のサービス基準を満たした指定修理工場に入庫していただくことにより、質の高い修理とご満足いただけるサービスの提供を可能とします。当社はリサイクル部品を使った修理を推進することによって「循環型社会」形成の一翼を担うとともに、新品部品とリサイクル部品との価格の差額相当分を保険料の割引という形でお客様に還元します。なお、ロードサービスとして、最寄りの指定修理工場までの無料レッカーサービスが付帯されています。

## 企業・事業者向け傷害保険

### ろうむキーパー



全従業員の労災リスクを無記名で包括的に補償する、企業向け傷害保険「ろうむキーパー」を平成15年4月より販売しています。

この商品は、従業員の入れ替わりの多い業種や業務従事者数の把握が困難な建設業などでも、売上高や請負金額から保険の対象者数を換算して保険料の算出ができるため、合理的かつ簡便な保険設計が可能です。また各種手続きを簡略化したり、政府労災の支給決定を待たずに保険金をお支払いするなど、お客様の利便性を重視しました。

## 企業総合賠償責任保険

### オールキーパー

企業等の賠償リスクを総合的に補償する「オールキーパー」を平成14年7月より販売しています。この商品は、総合的な補償をあらかじめセットし、売上高のみで保険料算出を可能にするなど、包括的な補償を簡便に設計することができます。また人格権侵害、使用不能損害、見舞費用、リコール費用なども幅広く補償する上、事故防止設備の設置費用や業務とは直接関係のない従業員個人の賠償責任についても、業界初の補償としてセットしています。

## 建設工事に係るリスクをサポート

### 建設工事保険

平成15年5月、建設中の建物や資材などを補償する「建設工事保険」を大幅にリニューアルしました。保険料水準全体を引き上げる一方で、水災・雪災などを補償する特約や各種費用保険金を拡充する特約を標準セットとしたり、従来は対象外であった建物付帯設備工事も補償するなど、内容を充実させました。また1年間に施工する建設工事を1契約として引き受ける「総括契約」では、年間の請負金額のみで保険料算出を可能にし、毎月の通知を不要とするなど、利便性を格段に向上させています。

# お客様へのベストサービスの提供

## 主な保険商品

### 住まいと生活の保険

事故や災害からお客様の財産を守り、暮らしの安心をお約束します。

#### [掛け捨て型]

生活安全総合保険  
(一般住宅用 = 生活大臣)  
(マンション共用部分用)  
住宅火災保険  
住宅総合保険  
団地保険  
すまいの保険(住自在)  
金融機関融資住宅特約付火災保険  
(いえすまいホーム)

地震保険  
家財総合保険  
個人賠償責任保険  
セーフリーファイヤー  
ボランティア活動保険  
車いす利用者総合補償保険

#### [積立型]

積立生活総合保険  
*Harvest Aldente* はあべすと  
あるでんて



### くるまの保険

自動車保険の確かな実績と全国に張り巡らせたサービス網で、カーライフに安心をお届けします。

#### [掛け捨て型]

総合自動車保険(VAP)  
家庭用自動車保険(HAP)

自動車運転者損害賠償責任保険  
(ドライバー保険)  
自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)

#### [無事故払戻型]

無事故円満

### からだの保険

お客様ご自身やご家族などの予測できない事故や病気に対して、確かな補償をお届けします。

#### [掛け捨て型]

普通傷害保険  
家族傷害保険  
総合補償保険  
交通事故傷害保険  
ファミリー交通傷害保険  
学生・生徒総合補償保険  
自転車総合保険  
犯罪被害者傷害保険  
所得補償保険  
医療費用保険  
がん保険

#### [積立型]

積立ファミリー交通傷害保険  
積立家族・普通傷害保険  
悠(積立普通傷害保険・動産総合保険・  
個人賠償責任保険 特約)のセット商品)  
新積立女性保険(まゆみ)  
積立子ども総合保険  
積立いきいき生活傷害保険(プライムAA)  
年金払積立傷害保険  
*Harvest* はあべすと  
*Harvest Winners* はあべすと  
ついなあす  
*Harvest Smile* はあべすと  
すまいる  
*Harvest Kids* はあべすと  
きっす

*Harvest Family* はあべすと  
ふるまひりい  
*Harvest Lecouple* はあべすと  
るくぷる  
*39Harvest* サンキュー  
はあべすと  
*39Harvest Smile* サンキューはあべすと  
すまいる



## スポーツ・レジャーの保険

スポーツやレジャーの間の事故、用品の損害を補償して、楽しい余暇をサポートします。

### [掛け捨て型]

旅行傷害保険(国内、海外、国内航空傷害)  
ゴルフ保険  
テニス保険  
スキー・スケート総合保険  
レジャーの保険

### [積立型]

ナイスプレイG&T  
(積立普通傷害保険・ゴルフ保険・テニス保険のセット商品)



## 企業・店舗の保険

店舗や事業にかかわる損害、従業員の災害補償など、ビジネスにかかわる事故を補償します。

### [掛け捨て型]

普通火災保険  
店舗総合保険  
店舗休業保険  
利益保険  
動産総合保険  
賠償責任保険  
(施設所有[管理]者、請負業者、  
生産物[PL]旅館、保管者、  
自動車管理者、会社役員など)  
オールキーパー(企業総合賠償責任保険)  
ろうむキーパー(企業向け傷害保険)  
労働災害総合保険  
(法定外補償保険、使用者賠償責任保険)  
団体長期障害所得補償保険(GLTD)  
機械保険

組立保険  
盗難保険  
入札保証保険  
履行保証保険  
公共工事履行保証証券  
(公共工事履行ボンド)  
建設工事保険  
テナント総合保険  
知的財産権訴訟費用保険  
瑕疵保証責任保険  
福利厚生見舞金費用保険  
運送保険  
船舶保険  
貨物海上保険  
国内物流総合保険

### [積立型]

積立店舗休業保険  
積立家賃保険



このほか、各種の危険に対して様々な保険をご用意しております。

# お客様へのベストサービスの提供

## 各種サービス

### 事故時のサービス

当社では、全国のサービスセンターで専門スタッフが丁寧な損害サービスを提供しております。また、テレホンサービスセンター「サービス24」では、次のとおり多様なサービスを展開しております。

#### サービス24

365日24時間、お客様からの事故のご連絡の受付及び事故相談など、様々なサービスをご提供しています。

フリーダイヤル  
0120-25-7474



### ドライビングサポート24

ロードサービス(レッカー急行、けん引、緊急軽修理、高速道路上でのガス欠時給油、脱輪・落輪引き上げ)を必要とするお客様から「サービス24」に電話をいただいた場合、提携業者にお取り次ぎします(365日24時間)。

無料ロードサービスの対象車種は下記の通りです。

- 人身傷害補償保険付きのご契約車両
- 無事故円満のご契約車両
- Eco-ひいきのご契約車両
- フリート自家用8車種のご契約車両(車両損害の有無は不問)
- フリート自家用8車種以外の車両保険付きのご契約車両

### 自動車事故 休日急行サービス

休日に「サービス24」で受け付けた自動車事故のうち、相手方が死亡・入院された事故で、お客様が訪問によるアドバイスをご希望なされた場合、お客様を訪問し、今後の事故解決の流れをご説明します。

東京・名古屋・大阪地区の12都府県にて実施中

### 休日代車手配サービス

休日に「サービス24」で受け付けた自動車事故のうち、相手方から代車要求があった場合に、一定の条件のもと代車を手配いたします。

### 休日安心ダイヤル

休日に「サービス24」で受け付けた自動車事故についても、すぐに修理工場や病院に連絡し、確認をとります。

車物事故: 修理工場へ入庫の有無や損害の程度を確認

対人事故: 病院へ入通院の有無やケガの程度を確認

### 火災・漏水事故 休日急行サービス

休日に「サービス24」で受け付けた火災・水漏れ事故について、専門のスタッフが現場へと急行し、事故対応をします。

首都圏・名古屋・京阪神・札幌・仙台・広島・九州地区にて実施中

### すまいのサポート24

生活安全総合保険(生活大臣)をご契約のお客様が、トイレ・台所等の給配水管の詰まりによる応急処置や、鍵の破損・紛失等による建物の鍵開けを必要とした場合、「サービス24」にご連絡いただければ、提携業者に無料でお取り次ぎします。

### 日新火災デジカメセンター

全国の修理工場よりフリーダイヤルで送られる事故車両の写真画像を受信します(365日24時間)。受信した画像は「社内ネットワーク」により、送信された修理工場の最寄りのサービスセンターに転送され、アジャスター(車両損害鑑定人)が損害額を協定します。土曜日・休日には、テレホンサービスセンターに駐在しているアジャスターが担当します。

### 入院事故クイックサービス

事故受付日から3営業日以内にお客様と相手方に対して面談を行い、お客様の不安を取り除きます。

### ご安心コール・事故受付通知・途中経過報告サービス

訪問、電話、ハガキ等により、お客様及び関係者の方に随時事故解決までの進捗状況をお知らせしています。

## 海外旅行傷害保険をご契約のお客様向けサービス

海外旅行傷害保険のご契約者が、海外で病気やケガ等のトラブルに見舞われたときのために、日本語受付センターを設置し、24時間体制でアシスタンスサービスをご提供しています。

## 日本語救急医療サービス

医師・看護師の派遣

最寄りの医療施設や適切な治療が受けられる病院への移送  
現地で必要な薬品がない場合の薬品の送付 等

## キャッシュレス医療サービス

病気やケガをされ、病院で治療を受けられる場合、その費用をお客様に代わり病院へお支払いします。

## 医師・病院の情報紹介サービス

病気やケガ等により、お客様が医師の診断を希望された場合、お客様のご希望・状態に応じて最寄りの適切な医師・病院の情報をご紹介します。

## その他のアシスタンスサービス

弁護士の手配 通訳の手配  
緊急帰国のための航空券の手配 等

## 海外安全情報サービス

海外にお出かけの皆様、わが国の在外公館が収集した情報を、「海外ネットワーク」を利用してご提供しています。

最新の渡航情報・現地ニュース  
世界120カ国の安全のための基礎情報  
世界180都市の交通安全情報  
安全のための実用情報

## 学生・生徒総合補償保険(こども総合保険)、 グリーン保険等をご契約のお客様向けサービス

## 24時間健康相談・医療情報提供サービス

健康・医療・介護に関する様々なご質問について、専門スタッフが24時間フリーダイヤルにてご相談に応じます。ご契約者とそのご家族であれば、いつでも本サービスをご利用いただけます。

健康・介護に関するご相談  
専門医療機関・高齢者保健福祉施設のご案内  
各市町村の福祉サービスについてのご案内

## 顧客システムサービス

お客様の生年月日からバイオリズムを診断いたします。  
お客様が現在どのような種類の保険にご加入しているかわかる一覧表を作成します。

## 保険相談サービス

東京本社内に「お客様相談室」を設置して、お客様からの保険に関するご相談・ご照会に応じています(前年度受付件数 3,178件)。

また、インターネットホームページ上にも照会窓口を開設しています(<http://www.nisshinfire.co.jp/>)。

さらに、全国の各部には苦情相談担当者を配置し、広く損害保険全般についての理解と普及に努めています。

当社の保険相談サービスの他、次の相談窓口もあります。

### 損害保険調停委員会

(社)日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公平な立場から調停を行うことを目的として損害保険調停委員会が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3ヶ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、(社)日本損害保険協会のホームページをご参照ください。  
<http://www.sonpo.or.jp>

### (財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)及び自動車損害賠償責任共済(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。  
<http://www.jibai-adr.or.jp>

# お客様へのベストサービスの提供



## リスクマネジメントサービス

企業や個人を取り巻く様々なリスクに対し、各リスクの特性やお客様固有のリスクを見極め、費用対効果を考えた適切な対策をご提案いたします。

### 自動車防災サービス

#### 交通リスクコンサルティング

自動車に搭載して運転・走行状況を記録する装置「セフティレコーダ」を用いてデータ収集・分析を行い、安全運転・経済運転・運転者の行動管理のコンサルティングを行っています。

#### 運転適性診断

コンピュータや簡単なペーパーテストによる運転適性診断を行っています。

#### 自動車事故分析診断サービス

自動車事故の発生状況をコンピュータによって分析し、事故の発生傾向をご提示します。

#### 安全運転講習・研修会のお手伝い、資料提供

企業や団体が社員向けに開催する安全運転に関する講習会や研修会のお手伝いをいたします。また、企業における安全運転管理に必要な各種資料・ツールのご提供もしています。

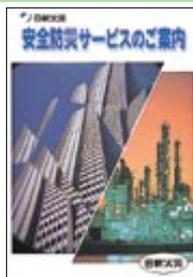
#### 自動車保険証券診断サービス

個人のお客様の自動車保険について補償の充足度をリスクに照らして診断し、最適な保険をご提案いたします。

### 防災診断サービスおよび保険診断サービス

#### 防災診断サービス

当社専門スタッフが設備を調査し、企業活動を阻害する火災・爆発、労働災害、賠償責任などのリスクを洗い出し、建物の防災対策、従業員の労働災害の予防などの予防対策・損害軽減や安全管理体制などを検討後、「防災診断書」を作成し、改善策をご提案いたします。



#### 保険診断サービス

企業活動に伴い発生する各種リスクを分析し、現在のリスクに見合った「最も合理的な保険設計」のアドバイスを行っています。また、ビルや工場の新設・増改築の際に、設計段階で、建築基準法や消防法に加えて、防火設計や消火設備について検討をし、防火対策や火災保険の保険料軽減策をご提案いたします。

#### 中小企業・法人向けリスク診断サービス

アンケートへのご回答をもとにリスクマネジメント診断、保険・防災診断を行い、リスク分類に応じた対策等をご提案いたします。

### PL防災サービス

企業活動に伴うPL(製造物賠償責任)事故対策として、法律事務所やPLコンサルタント会社と提携し、以下のPL防災サービス(有料)を実施しています。

PL事故訴訟の予防策として、製品の「パンフレット」「取扱説明書」「警告ラベル」などの消費者向け文書のチェックサービス

万一、PL訴訟に巻き込まれた場合、PL専門の弁護士の選任・手配や訴訟手続の指示などのバックアップ・サービス

### 財務リスク診断サービス

企業活動上の財務リスクについて、コンサルタント会社と提携し、財務諸表をもとに財務分析サービスを行っています。また、運送業者のお客様に対しましては、決算資料をもとにシステムソフトを用いた財務面における簡易リスク診断を行っています。

### 日新セイフティビデオライブラリー

企業のトップ・安全管理の推進者・従業員向けに、各種のリスクに対する事故防止策や軽減策に関するビデオ等を取り揃え、防災教育の支援サービスを行っています。

### リスクマネジメント情報の提供

#### Safety Informationの発行

情報ネットワークの拡大、技術の高度化、社会環境の変化等により、企業リスクはますます多様化・巨大化しています。リスクマネジメントジャーナル『Safety Information』(季刊)では、リスクから企業をどう守っていくのか、そのヒントとなる最新情報を様々な角度から取り上げてお届けしています。

#### 防災資料の作成

火災・爆発、交通災害、賠償事故などの各種リスクに対する事故例や、防災対策に関する資料を、お客様のご依頼に応じて作成し、ご提供いたします。

### ファミリーリスク診断サービス

システムソフトを使い、家庭生活の中で起こりうるリスクの洗い出しと診断を行い、安全防災に関するアドバイスと合理的でかつ効率的な保険をご提案いたします。

# 保険のしくみ

## 損害保険のしくみ

損害保険とは、同じ種類の経済上の危険にさらされている多数の人々が一定の保険料を出しあって、万一事故に遭った場合に、その損害に対して一定の基準による給付(保険金)を受けける相互扶助制度です。その幅広い普及により、個人や企業などを様々な危険や災害から守り、個人生活や企業の安定を図るといふ重要な社会的役割を担っています。

## 保険料率

「保険料率」は保険の価格のもとになる数値であり、保険金の支払原資に相当する「純保険料率」と、保険会社の事業運営のコストに相当する「付加保険料率」があります。

保険の販売価格に相当するものは「営業保険料率」で、「純保険料率」と「付加保険料率」をもとに算出されたものです。

「純保険料率」には、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された「損害保険料率算出機構」が算出し参考値として各損害保険会社に提供される「参考純率」と、各損害保険会社が独自に算出する「純保険料率」があります。各損害保険会社はこれに自社で算出した「付加保険料率」を加えて「営業保険料率」を算出し、保険業法の規定に基づき、各社ごとに金融庁に認可または届出の手続きを行っています。

なお、公共性がより高い地震保険並びに自動車損害賠償責任保険は、「損害保険料率算出機構」がそれぞれ「営業保険料率(基準料率)」の算出を行うとともに、金融庁への届出の手続きを行っています。

## 約款

保険契約の具体的な内容を取り決めたものが「約款」です。「約款」には保険種類ごとに「普通保険約款」と「特別約款」「特約条項」があり、保険会社が作成し、金融庁に届出あるいは認可を取得しているものです。

具体的には「保険金をお支払いする場合」「保険金をお支払いできない場合」「保険金のお支払いの基準」などの保険の効力に関する事項や、「お客様からご通知・告知いただく事項」「保険契約の解約・解除・無効の場合」などの保険契約の維持管理に関する事項等について、ご契約者・被保険者と保険会社の双方の権利・義務を定め、双方を拘束するものとなっています。

## 保険料の収受、請求・返還

保険料は保険契約締結と同時にその全額を領収することが原則となっており、保険種類によっては各種の特別約款を付帯することで、分割払を利用することができます。

また、保険契約が締結されても、保険料あるいは分割払保険料の領収前に生じた事故による損害に対しては、保険金が支払われないことが、保険約款に定められています。

保険期間中に生じた、お客様のお申し出による保険契約の条件変更やお客様のご都合による解約、保険会社が行う解除・無効などの場合は、約款の定めその他、それぞれ所定の計算式により計算した保険料を請求または返還することとしています。なお、所定の計算式については、金融庁に届出・認可を取得した各種の書類を基に保険会社が定めたものとなっています。

積立普通傷害保険などの積立型保険では、ご契約時に定めた満期返れい金が保険契約の満期時にご契約者に支払われます。加えて、保険期間中の運用利回りがあらかじめ予定した利率を上回った場合には、契約者配当金が支払われます。

## 再保険

損害保険事業においては、毎年安定した保険事業成績をあげることが重要です。そのためには「大数の法則」に則り、均質のリスクを多数募集する必要があります。

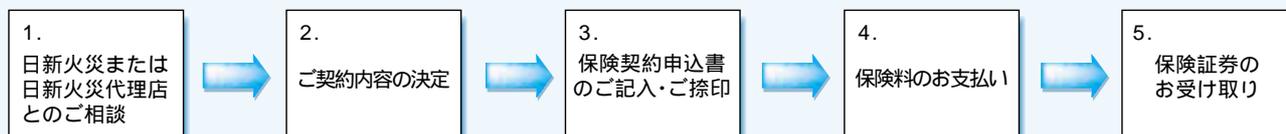
しかし実際には、大型船舶・航空機・超高層ビル・ハイテク工場等のような高額物件の保険契約を引き受けた結果、巨額の損害が発生してしまったり、風水害・地震等の自然災害により広域大災害が発生した場合には、その年の保険引受に対する収支が大幅に左右されることもあります。

このような事態を避けるため、当社では引き受けた契約について、保険金支払責任の一部をあらかじめ国内外の保険会社に転嫁すること(出再)により、リスクの平均化・分散化を図っています。

また、これまでの保険成績、リスクの内容や特性、再保険市場動向等を考慮し、発生頻度の低い集積リスク、台風や地震等の自然災害リスクによる損害にも耐え得るよう、慎重に保有を設定し、それを超過する部分については十分な再保険カバーを確保し、安定的なリスク転嫁に努めています。出再にあたっては、再保険金を滞りなく回収できるよう、財務上の健全性に優れた再保険者を選定しています。

一方で、国内外のリスクを引き受けること(受再)により、当社が保有するリスクの分散化にも努めています。引受にあたっては、地理的分散や引受内容・責任額を十分検討し、再保険代理店を通じた引受や米国の賠償責任保険のみの引受は行わない等、慎重な姿勢で臨むだけでなく、引受後も成績管理やリスクの変化について監視・検証を行うなど、リスク管理を強化しています。

## ご契約の流れ



### 1. 日新火災または日新火災代理店とのご相談

損害保険の契約は、代理店による募集 保険仲立人(保険ブローカー)の媒介による保険会社の直接引受 保険会社の役員による直接の募集、のいずれかの方法によりご契約をいただいております。

当社が取り扱っている保険商品のほとんどは「代理店による募集」であり、当社と代理店委託契約を結んでいる代理店が、当社の代理人としてお客様との保険契約の締結にあたっています。

### 2. ご契約内容の決定

ご契約内容をご確認ください

損害保険は目に見えない商品であり、契約の内容は「約款」や「特約条項」により定められています。ご契約前にはこれらをよくお読みいただき、当社代理店・社員から十分な説明をお受けください。

なお、当社ではパンフレット・重要事項説明書の他、主な保険商品について、商品内容をわかりやすく解説した「しおり」を作成していますので、あわせてご覧ください。

適切な保険金額でご契約ください

保険契約は、保険事故によって被った損害を保険金で補うことを目的としていますので、適切な保険金額でご契約いただくことが重要です。例えば、火災保険をご契約いただく場合、保険の目的となる建物などの評価額を超過した保険金額でご契約になっても、超過部分の保険金はお支払いできません。また、評価額を下回るご契約の場合も「一部保険」となり、十分な補償が受けられないことがあります。

### 3. 保険契約申込書のご記入・ご捺印

申込書は正しくご記入ください

保険契約は、ご契約者による契約のお申し込みと保険会社による承諾という双方の合意により成立し、申込書に記載された事項がご契約者と当社の双方を拘束するものとなります。

したがって、申込書の記載内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

### 4. 保険料のお支払い

保険料はご契約と同時に お支払いください

保険料は、ご契約と同時に全額(分割払の場合は初回保険料)を現金または小切手(クレジットカードやデビットカードは除く)でお支払いください。その際には、保険料受領の証として当社所定の保険料領収証を発行いたします。

保険料または分割保険料を領収する前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

### 5. 保険証券のお受け取り

証券の内容をご確認ください

保険契約後、ご契約の証として保険証券を発行いたしますので、内容をご確認のうえ大切に保管してください。

ご契約後にご注意いただきたいこと

ご契約内容に変更が生じた時は、すぐにご連絡ください

ご契約後に保険証券に記載されている内容に変更が生じたときは、直ちに当社代理店または当社にご連絡ください。

ご連絡をいただくまでの期間に生じた事故による損害については、保険金をお支払いできない場合があります。

保険証券はときどき見直してください

事故が起きた時、すでに保険期間が終了していたり、ご契約内容の変更のご連絡を忘れていたということのないよう、保険証券を定期的に見直し、保険期間や契約内容をご確認いただくことをおすすめいたします。

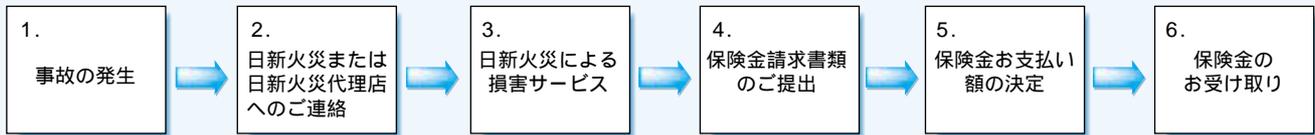
なお、ご契約内容は、全国の当社営業課支店にてご照会いただけます。

クーリングオフについて

ご契約のお申し込み後であっても、「保険期間が1年を超える個人契約」で、かつ「お申し込み日または『クーリングオフ説明書』が交付された日のいずれか遅い日から起算して8日以内」であれば、書面によりお申し込みの撤回、またはご契約の解除(クーリングオフ)を行える場合があります(一部例外もあります)。

ご契約時には「クーリングオフ説明書」を必ずお受け取りください。

## 事故発生から保険金お受け取りまでの流れ



不幸にしてお客様が事故に遭われた場合、お客様の立場になって、迅速で適切な事故対応のアドバイスを行い、速やかに保険金をお支払いすることが保険会社の使命です。

当社は、平成11年10月にワークフローによる損害サービス業務支援システム「S(しんらい)ネット」を導入し、損害サービス業務の細部にまでわたる工程管理を強化しました。

また、リテール損害サービスに向けた対応の一貫として「ご安心4コール」を実施しています。「ご安心4コール」とは、お客様にご安心いただき、何でもご相談いただけるよう、事故の発生から解決に至るまでの節目節目で、お電話による経過等のご連絡を行うサービスです。

### <ご安心4コール>

#### ご安心コール

事故受付後、直ちにお客様(ご契約者・当事者)とご連絡をとり、事故状況を確認し、当面の措置から解決までの流れをご説明します。お客様に担当者の連絡先をご案内し、事故処理に関する不明な部分をご説明することによってお客様の不安を取り除きます。

#### リターンコール

ご安心コール後、相手方・修理工場・病院等との打合せ内容迅速にご報告します。

#### 経過コール

進捗状況を節目節目でご報告します。

#### 解決コール

事故が解決(示談完了)したことをいち早くお客様にご報告します。また、確定した支払保険金額についてもお知らせします。

### 1 事故の発生

万一事故が発生したら、まず負傷者救護等の緊急措置や損害の拡大防止行動を必ずとり、同時に、警察署、消防署などへ速やかにご通報ください。また、自動車事故の場合は、相手方の住所・氏名・勤務先・保険会社などの確認も必要となります。

### 2 日新火災または日新火災代理店へのご連絡

緊急措置後は、直ちに当社または当社代理店まで、お名前(ご契約者名)・証券番号・保険種目と事故の日時・場所・事故の状況、損害の概略・届出警察署・消防署名などをお知らせください。

テレホンサービスセンターでは、夜間・休日を問わず、24時間体制で多様な事故対応サービスを実施しています。事故現場での適切な対処についてのアドバイスも行っています。

テレホンサービスセンター  0120-25-7474

### 3 日新火災による損害サービス

日新火災の各サービスセンターでは、お客様よりご連絡を受けた事故について、保険種目、証券番号をもとに保険料の入金状況・担保条件・特約条項等のご契約内容を確認します。

その後、日新火災の社員、関連会社のアジャスター(車両損害鑑定人)、日本損害保険協会に登録された鑑定人などが、事故物件・罹災現場の調査や修理業者・病院等への照会など、様々な調査活動を行います。事故の状況や損害の程度によっては、資料のご提出をお願いすることがあります。

なお、解決までの相手方との示談交渉は、お客様とご相談の上、進めていきます。

### 4 保険金請求書類のご提出

事故の内容、お支払いする保険金の種類に応じて、必要な書類を当社へご提出いただきます。

### 5 保険金お支払い額の決定

ご契約者、被害者、修理業者、病院などの関係者と交渉し、修理見積書、診療報酬明細書、領収証などの資料を確認の上、お支払いする保険金の額を決定します。

### 6 保険金のお受け取り

保険金のお受け取りは、安全で迅速な銀行あるいは郵便貯金口座振込をご指定いただきます。

# 代理店

当社では、全国約16,000の代理店が、お客様の安心と安全をお守りするため、適切な保険ときめ細やかなサービスをご提供いたしております。

## 代理店の役割と業務内容

当社が取り扱っている保険商品のほとんどが、当社と損害保険代理店委託契約を交わした代理店を通じて販売されています。

### 代理店の役割

代理店は保険会社の委託を受けて、保険契約の募集・締結の代理業務を行うことを基本業務としていますが、ご契約者を取り巻く様々な危険に対して最適な保険をご提供することも重要な仕事です。

そのため、当社では代理店の質の向上・代理店網の拡充を積極的に推進しています。

### 代理店の業務

代理店の主な業務は次の通りです。

#### 1. 保険契約の取り扱い

- 保険契約の締結
- 保険料の領収または返還
- 保険料領収証の発行・交付
- 保険会社への契約報告
- 保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- 保険料の保管・保険会社への精算
- 保険証券の交付

#### 2. 事故発生時の取り扱い

- ご契約者からの事故連絡の受付
- 保険会社への通知
- 保険金請求手続の援助

#### 3. 保険に関する各種サービスのご提供

- お客様のニーズに合った保険の企画・設計
- 保険の内容に関する相談

## 損害保険代理店制度

損害保険代理店制度は、保険業法や当社の定める募集関係諸規定等に基づいて実施・運営されています。

### 代理店の登録・届出

代理店を始めるには「保険業法」第276条に基づいて主務官庁に登録し、また代理店として保険募集をする者は同法第302条に基づいて届出をすることが義務づけられています。

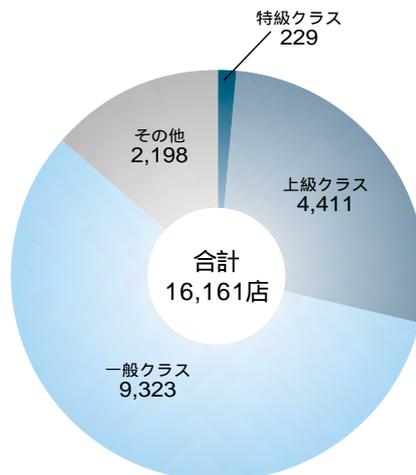
### 代理店クラス制度の概要

平成13年4月より、当社は従来の代理店種別制度に代わる代理店クラス制度を実施しています。代理店クラス制度は、自動車損害賠償責任保険などを専門に取り扱う代理店以外を対象とし、損害保険代理店資格の取得状況や収入保険料など、当社所定のクラス判定要件により次の通り区分されます。

- 特級クラス代理店
- 上級クラス代理店
- 一般クラス代理店

## クラス別代理店数の内訳

(平成16年3月31日現在)



## 代理店の教育

### 資格講習の開催

損害保険代理店資格を取得するためには、資格試験に合格しなければなりません。当社は損害保険代理店資格取得希望者のための講習を全国で実施しています。

### 資格制度・講習制度の充実

当社は商品知識を中心とした損害保険代理店資格の他にも、当社独自の資格・講習制度として、事故対応力(SA)資格制度と実務講習制度を実施しています。高度な商品知識と優れた業務能力、迅速かつ適切な事故対応を通じて、お客様の信頼に応える代理店を育成します。

### 各種研修・セミナーの開催

代理店としての商品知識、販売技法、経営手法等の習得だけでなく、金融・経済情勢の研究や、経験交流も目的とした各種の研修やセミナーを開催しています。

### 営業部・営業課支店等における教育

全国の営業部・営業課支店等において、代理店の業務能力、商品知識の向上を目的とした研修を随時開催しています。

## 代理店の育成

当社は、お客様の様々なニーズに応えられる、優れた代理店の新設や育成に力を入れています。新設代理店は、商品知識や業務知識を習得し、一般クラス代理店として保険募集を行います。そして契約の取り扱いが増え、高度な商品知識を習得することで、当社の契約募集の中核となる上級クラス代理店へ、さらに最高位である特級クラス代理店へとクラスアップをしていきます。



## 代理店経営者養成制度

### プロ代理店の養成制度

当社の専属プロ代理店を目指す方が、一定期間当社のリスクアドバイザー - 社員として入社し、契約募集及びこれに関連した業務に従事しながら保険販売に必要な様々な知識と実務を習得する制度です。

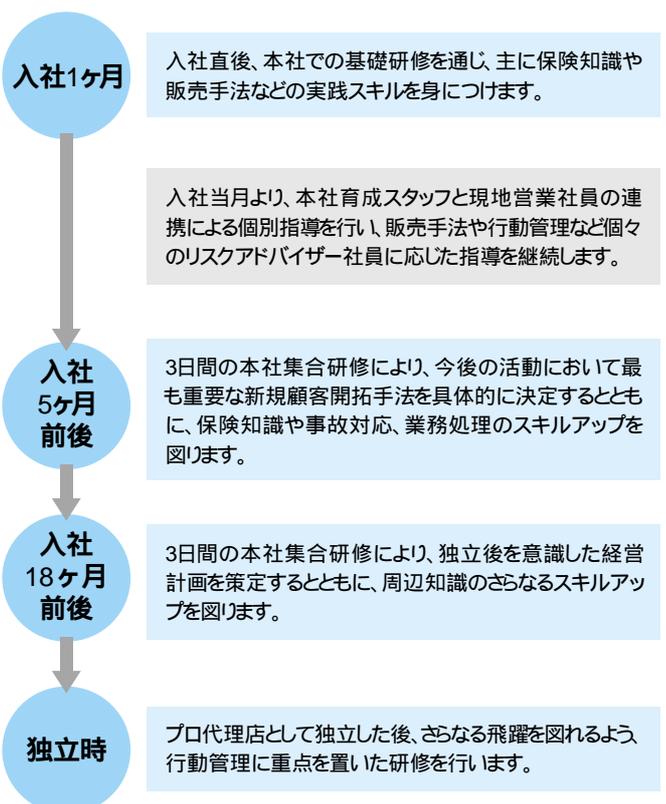
当社の制度は精鋭主義を基本とし、育成期間中の研修効果を高めるため、研修内容や待遇面など、制度を効果的に組み立て運営しているのが特色です。

入社してからプロ代理店として独立するまでの一環した育成体系が、リスクアドバイザー社員を損害保険のプロフェッショナルへと導きます。さらに独立後のセミナーも用意し、リスクアドバイザー社員出身代理店の活動を応援しています。

### やる気にこたえる待遇制度

給与は固定給 + 歩合給制度(各種手当あり)をとり、やる気を持つ待遇制度となっています。

こうした育成カリキュラムを修了したリスクアドバイザー社員は、損害保険のプロフェッショナルとして全国各地で活躍し、その多くが当社代理店の中核に育っています。



## リスク管理態勢

金融自由化の一層の進展など事業環境が大きく変化している中で、損害保険会社はその社会的・公共的役割を十分に発揮するためには、経営の健全性の維持と安定した収益構造の確保を図っていかねばなりません。このためには、会社を取り巻く複雑化・多様化する様々なリスクを総合的に把握し、厳格な管理体制のもと、適切な対策を講じていくことがますます重要になっていきます。

こうしたことから、当社では引き続き「リスク管理委員会」のもと、事業運営に係るリスクを計量化した上で、保有するリスク量が当社の体力に見合ったものになっているか、あるいは効率的なリスク保有（資本の有効活用）が行われているかなどを検証する統合リスク管理手法の検討を進めるとともに、それぞれのリスクに応じた検討体制を設けるなど、全社的な取り組みを進めています。

## 保険引受リスク

損害保険の大きな役割として、地震や台風などの自然災害による巨大リスクへの対応が求められていること、また、保険の特殊性として、費用である保険金が事後に確定することや、商品によっては契約期間が長期間にわたるといったことなど、他産業にはない特有のリスクがあります。

そこで、当社では、各種規程の整備等により契約引受時に適正なリスク判断を行うとともに、大災害時やテロ行為で予想される最大損失額を算定し、それを踏まえて再保険によるリスク分散を図るなど、引受能力を最大限効率的に発揮できる保険ポートフォリオの構築に努めています。さらには、受再保険は慎重な引受方針を堅持するとともに、引受後も十分な監視を行っています。また、特に契約期間が長期間にわたる商品については、社会・経済環境の変化の可能性も踏まえ、料率設定リスクを十分意識しながら商品開発や販売を行っています。

一方で、異常危険準備金を中心とした内部留保の一層の充実により、担保力の強化に努めています。

さらに、積立型保険の販売にあたっては、その予定利率リスクが資産運用リスクと密接な関係があることから、資産・負債の総合管理（ALM）を行う中で、リスクの最小化を図っています。

## 資産運用リスク

資産運用リスクには、大別して市場関連リスク・信用リスク・不動産投資リスクがあります。当社では、資産運用部門内において実行部門と審査及びリスク管理部門を分離して、これらのリスクの適正な管理を行っております。

## 1.市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替・株価などの変動によって損失を被るリスクです。当社では、各種規程の整備において、保有限度額やロスカットルール等を設けることで損失発生の可能性を制限するとともに、リスク量を算定する代表的な手法であるバリュアット・リスク（VaR）を導入して、リスク・リターン最適化を目指しつつ、より望ましい運用資産ポートフォリオの構築に取り組んでいます。

## 2.信用リスク

信用リスクとは、与信先の倒産等に伴い貸付金・債券等の元利金の回収が困難になるリスクです。当社では、相手先の信用度を判定する「社内格付制度」の充実を図って信用力判定の体制を強化するとともに、特定業種や特定企業グループに集中するリスクを回避するために、与信枠に制限を設けて厳格に運営しています。

## 3.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは賃料の変動等による不動産収益の減少、または市況の変化等により不動産価格が減少するリスクです。当社では不動産の投資利回りや含み損の状況などを的確に管理し、リスクの軽減、効率的な活用に努めています。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害に伴う多額の保険金支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化し損失を被るリスクです。当社では、保険金支払に十分な流動性資産と多様な資金調達手段の確保に努めています。

## 事務リスク

社員・代理店等の不適正な事務処理や事故により発生するリスクであり、契約者保護を徹底するためにも重要な課題です。当社では、社員・代理店別に対策を整理し、事務処理の厳正化に向けて、各種規程の整備や事務処理部門における業務研修・チェック・サポート体制等を強化しています。また、検査部門を中心とした社内検査を全社において着実に実施することにより、リスクの最小化に努めています。

## システムリスク

システム関連のリスクは、コンピュータのシステムダウンや誤作動等により発生するリスク、コンピュータの不正使用・犯罪行為に伴うリスクなど、ますます大きくなっています。当社では、システム戦略や関連投資について、経営戦略上の重要な判断事項として慎重に検討を進めるとともに、社外とのネットワーク接続面も含めた様々なセキュリティ対策の強化や有事・災害対策を整備しています。

### 経営管理リスク

企業活動に伴う、外部からの損害賠償請求に係るリスク、著作権や特許権の侵害に係るリスク、労務管理上の問題、関係者の犯罪行為など関連会社も含め経営管理上想定される様々なリスクについて、対応策の整備・強化に努めています。

### 地震総合対策

地震保険を販売している損害保険会社として、大規模地震発生時において会社の業務を円滑に遂行できる体制を整備しておくことは、当然かつ極めて重要な課題です。当社では、全国のいかなる地において巨大地震が発生しても、迅速な損害サービスや保険金支払を可能とするシステム・事務処理対策等の他、東京圏における大規模地震の際の東京・さいたま両本社機能の維持・確保に向けての諸対策を講じています。

### 法令遵守の体制

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしていくために、業務執行の最高意思決定機関としての取締役会での決定を踏まえた業務執行を行い、監査役会による業務執行の監査を受け、その記録を取締役会議事録、監査役会議事録として整備しています。

本格的な自由化時代においては、自己責任体制を明確にし、公正かつ透明な企業行動・事業運営が求められます。当社では、コンプライアンスに関する重要な事項は、取締役会において審議・

決定しており、経営トップをはじめ全役職員に対する法令遵守徹底の基本方針として「日新火災行動憲章」を制定しました。またコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進諸施策の立案などを行うとともに、傘下にコンプライアンス推進責任者及び推進担当者、並びに推進リーダー及び推進スタッフを配置し、コンプライアンス推進体制を確立しています。

### 基本方針(日新火災行動憲章)

当社は、金融機関としての社会・公共的使命の遂行と基本的人権の尊重を信条とし、社会から信頼され続けるために行動憲章を定め、全役職員は確実に遵守・実践します。

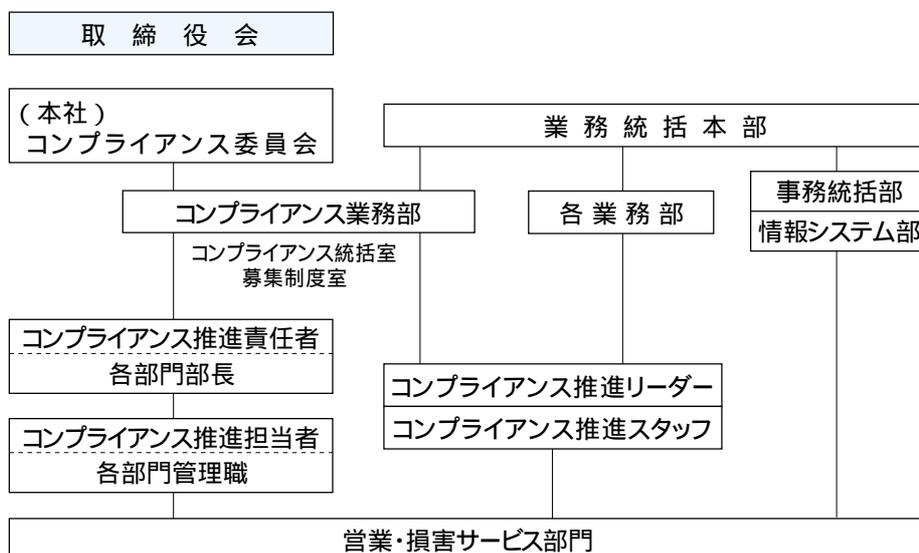
- 法令及び企業倫理の遵守
- 公正な事業活動
- 社会との調和
- 反社会的勢力との対決
- ディスクロージャーの推進

全役職員には行動憲章を記載した「コンプライアンスカード」を配布し、各自が署名の上、常時携帯することを義務づけることにより、その徹底を図っています。

### コンプライアンス・マニュアル

日新火災行動憲章、行動規準、コンプライアンス規程、社内報告ルール、不祥事件等処理要領、法令等遵守チェックポイント等の内容を掲載したコンプライアンス・マニュアルを社員全員に配布し、研修等を通じコンプライアンス・マインドの高揚を図っています。

### 〔コンプライアンス推進体制図〕



## 勧誘方針

平成13年4月より「金融商品の販売等に関する法律」が施行されました。当社では常に同法を遵守するとともに、以下の勧誘方針を定めて全国の営業所で公表しています。

また、当社代理店にも同法の遵守及び勧誘方針の策定、公表を指導しています。

当社の勧誘方針

- 1 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- 2 保険商品の販売に際しましては、お客様に重要事項を正しくご理解いただけるよう努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。
- 3 お客様の保険商品に関する知識、加入経験、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に適合した保険商品の説明と提供に努めます。
- 4 保険商品の販売・勧誘にあたっては、深夜や早朝などお客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- 5 保険事故が発生した場合には、保険金のお支払いについて迅速かつ的確に処理するように努めます。
- 6 お客様の様々なご意見・ご要望等の収集に努め、商品開発や保険販売に生かしてまいります。
- 7 保険商品の適切な販売を確保するために、社内体制の整備と販売に当たる者の研修に取り組みます。
- 8 お客様に関する情報については、業務上必要な目的の範囲内で使用し、漏洩防止等の管理を厳格に行います。
- 9 お客様のご質問、苦情等につきましては、お客様相談室にて速やかに対応させていただきます。

## 社外・社内の監査・検査体制

当社は、保険業法の定めにより、金融庁検査局の検査並びに財務省財務局の検査を受けることになっています。

社外の監査としては、このほか、商法特例法・証券取引法に基づく監査法人(中央青山監査法人)による会計監査を受けています。

社内の監査・検査としては、監査役が行う商法上の監査と、検査部による内部監査を実施しています。

## 個人データ保護

個人情報の流出・漏洩によるプライバシーの侵害の危険性が増大している昨今の情勢にあつて、当社は顧客の信頼を維持するために、個人データの厳正な管理を徹底する方針を採っています。そして、この方針を全店に徹底するために、個人データ取扱規程を制定して、第三者からの開示要求には法令の規程に基づく場合等を除き、原則として応じないこととしています。

また、平成16年6月には経営企画部内に「個人情報管理室」を設置し、組織的にも個人データ管理体制を強化しました。

# 資料編

## 目次

### ・会社の概要

- 1. 株主及び株式の状況 ..... 28
- 2. 組織図 ..... 32
- 3. 役員の状況 ..... 33
- 4. 従業員の状況 ..... 35

### ・会社の主要な業務に関する事項

- 1. 主要な経営指標等の推移 ..... 36
- 2. 保険契約に関する指標 ..... 41
- 3. 経理に関する指標 ..... 41
- 4. 資産運用に関する指標 ..... 46
- 5. 特別勘定に関する指標 ..... 56
- 6. 責任準備金の残高の内訳 ..... 56

### ・財産の状況

- 1. 計算書類 ..... 57
- 2. リスク管理債権情報 ..... 66
- 3. 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報 ..... 66
- 4. ソルベンシー・マージン比率 ..... 68
- 5. 時価情報等 ..... 69

### ・子会社等の概要

- 1. 日新火災及び子会社等の組織の構成 ..... 73
- 2. 子会社等 ..... 74

### ・日新火災及び子会社等の主要な業務

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移 .. 75

### ・設備の状況

- 1. 設備投資等の概要 ..... 76
- 2. 主要な設備の状況 ..... 76

### ・損害保険用語の解説

- ..... 77

### ・店舗所在地の一覧

- 1. 店舗所在地の一覧 ..... 80
- 2. サービスセンター一覧 ..... 82

# 会社の概要

## 1 株主及び株式の状況

当社の発行する株式は、平成16年3月31日現在の授權株式数389,957千株、発行済株式総数189,157千株、資本金156億円です。

### (1) 基本事項

- 決算期日 毎年3月31日  
総会開催時期 毎年4月1日から4ヵ月以内  
基準日 定時株主総会において権利を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主とします。  
公告掲載新聞 東京都において発行する日本経済新聞  
なお、決算公告に代えて、貸借対照表及び損益計算書は、当社ホームページ (<http://www.nisshinfire.co.jp/>) に掲載しています。  
1単元の株式数 1,000株  
名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社  
上場取引所名 東京証券取引所(市場第一部)

### (2) 第97期定時株主総会

第97期定時株主総会が、本年6月29日、東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地東京本社ビル12階大会議室において開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

報告事項 平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告しました。

#### 決議事項

第1号議案 平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決され、株主配当金は、前期と同様1株につき7円と決定しました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。なお、変更の要点は次のとおりです。  
「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)が平成15年9月25日に施行され、定款の定めをもって取締役会の決議により自己株式を取得することが認められたことから、機動的な資本政策を可能とすることを目的として、第6条(自己株式の取得)を新設しました。  
また、条文の新設に伴う条数の繰り下げ、効力発生日の経過に伴う附則2の削除を行いました。なお、附則2は、単元未満株式の買増しに係る規定の改正の効力が平成15年6月30日から生じるものとし、効力発生日経過後これを削除すると定めていたものです。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、野田道雄、水上誠、宮島洋、多田佳嗣、矢野隆男、駒形昌義、福島良平、徳本政幸、上月和夫の9名が再選、新たに、大園恵美の1名が選任され、それぞれ就任しました。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、新たに高橋諒が選任され、就任しました。

#### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役 横山雄氏及び退任監査役 山口浩氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することで承認可決されました。

### (3) 株主の状況

#### 所有者別分布状況

(平成16年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	名	75	23	254	63 (3)	8,496	8,911	
所有株式数	単元	96,523	559	16,877	6,517 (6)	66,718	187,194	株 1,963,000
割合	%	51.56	0.30	9.02	3.48 (0.00)	35.64	100.00	

(注)1. 自己株式29,933,912株は、「個人その他」に29,933単元、「単元未満株式の状況」に912株含まれています。

なお、自己株式29,933,912株は、株主名簿記載上の株式数ですが、実質的な所有株式数は29,932,912株です。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれています。

#### 所有株数別分布状況

(平成16年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況								単元未満株式の状況	
	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計		
株主数	名	22	12	74	36	843	1,240	6,684	8,911	
割合	%	0.26	0.14	0.83	0.40	9.46	13.91	75.00	100.00	
所有株式数	単元	128,151	8,086	15,500	2,351	13,900	7,806	11,400	187,194	株 1,963,000
割合	%	68.46	4.32	8.28	1.26	7.42	4.17	6.09	100.00	

#### 地域別分布状況

(平成16年3月31日現在)

地 域 別	株 主 数	株主総数に対する割合	株 式 数	株式総数に対する割合
北 海 道	193 名	1.69 %	8,346 千株	4.41 %
東 北	352	3.07	6,368	3.36
関東(東京を除く)	2,768	24.19	10,600	5.62
東 京	2,214	19.35	116,375	61.53
中 部	2,292	20.03	15,508	8.20
近 畿	2,262	19.77	11,939	6.29
中 国	505	4.42	2,027	1.07
四 国	298	2.61	1,359	0.73
九 州	504	4.41	10,668	5.64
外 国	53	0.46	5,961	3.15
合 計	11,441	100.00	189,157	100.00

(注)1. 株主数には単元未満株主数を含めています。

2. 1,000株未満は切り捨てて表示しています。

#### (4)大株主(上位10位まで)

(平成16年3月31日現在)

順位	株主名	所在地	持株数	株式総数に対する割合
1	東京海上火災保険株式会社	東京都	20,131 <sup>千株</sup>	10.64%
2	富国生命保険相互会社	東京都	8,500	4.49
3	株式会社北洋銀行	北海道	7,801	4.12
4	株式会社親和銀行	長崎県	7,800	4.12
5	日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都	7,590	4.01
6	明治安田生命保険相互会社	東京都	7,181	3.80
7	株式会社静岡銀行	静岡県	6,303	3.33
8	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都	4,744	2.51
9	日新火災社員持株会	東京都	4,504	2.38
10	三菱信託銀行株式会社	東京都	3,601	1.90
合計			78,157	41.32

(注)1 .1,000株未満は切り捨てて表示しています。

2 .上記表以外に、当社は自己株式29,933千株を保有しています。ただし、このうち名義書換失念株式を1千株含んでいますので、当社の実質保有株式数は29,932千株です。

3 .平成16年2月27日より、東京海上火災保険株式会社が主要株主となっています。

4 .明治安田生命保険相互会社の株主名簿上の所有株式数は、7,182千株です。

#### (5)配当政策

当社は、損害保険業の基盤となる担保力を一層強化するために、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としています。

以上の基本方針に基づき、平成16年3月期の株主配当金については、前期同様1株につき7円としました。この結果、平成16年3月期の配当性向は39.4%、株主資本当期純利益率は4.7%、株主資本配当率は1.6%となりました。

また、内部留保資金につきましては、諸準備金の積み増しなどにより、担保力の増強や事業展開のための経営基盤の強化に努めることとしました。

今後とも、着実な業績の進展を図り、関係各位の期待に応えるよう努力していく所存です。

(6) 資本金の推移

(昭和18年7月以降)

資本増加日	増資の内容				増加した 資本金	増資後 資本金
	有償割当株式数 (割当率)	無償割当株式数 (割当率)	一般募集株式数	発行株式数合計		
昭和	千株	千株	千株	千株	千円	千円
18. 7				260		13,000
24. 10. 11	260 ( 1:1)		80	340	17,000	30,000
28. 1. 8	1,200 ( 1:2)	600 ( 1:1)		1,800	90,000	120,000
29. 4. 1	4,800 ( 1:2)		200	5,000	250,000	370,000
32. 1. 21	7,400 ( 1:1)			7,400	370,000	740,000
38. 12. 21	14,800 ( 1:1)			14,800	740,000	1,480,000
47. 2. 10	29,600 ( 1:1)		800	30,400	1,520,000	3,000,000
49. 12. 11	48,000 ( 1:0.8)		2,000	50,000	2,500,000	5,500,000
56. 11. 21	49,500 (1:0.45)	3,300 (1:0.03)	3,200	56,000	2,800,000	8,300,000
平成元 2. 1	33,200 ( 1:0.2)			33,200	7,334,652	15,634,652

(注) 株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律、及び定款の定めに基づく利益による自己株式消却の実施により、発行済株式数は10,043千株減少し、当事業年度末の発行済株式数は189,157千株となっています。

(7) 最近の新株発行

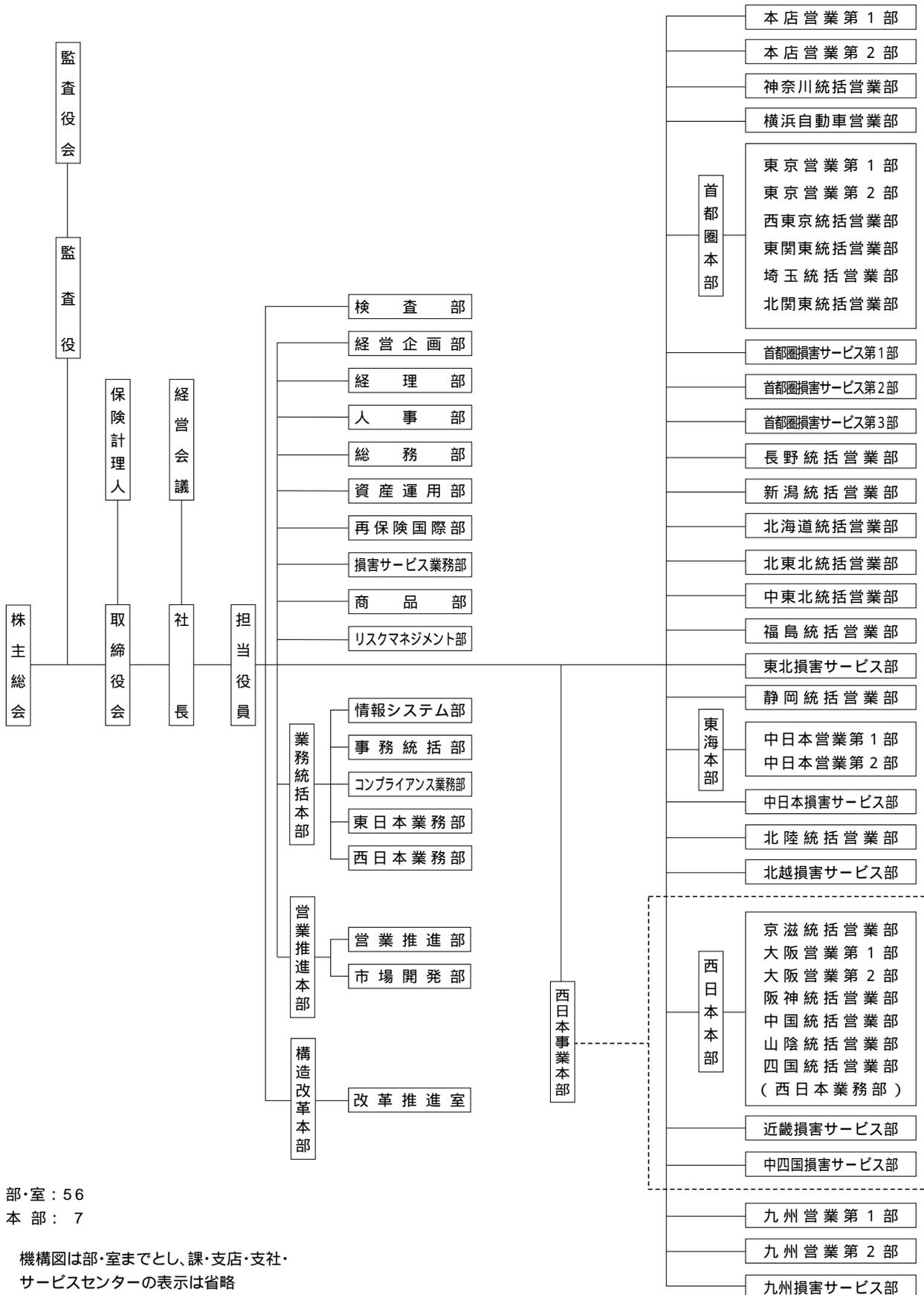
種 類 中間発行(株主割当)  
 発行株式数 3,320万株  
 発行年月日 平成元年2月1日  
 発行総額 146億69百万円

(8) 最近の社債発行

銘柄 (発行年月日)	発行総額	発行の内容等
第2回無担保転換社債 [ 転換価額下方修正条項及び ] [ 転換社債間限定同順位特約付 ] (平成8年11月22日)	10,000百万円	利 率 年0.75% 転換価額 404円 償還期限 平成18年3月31日 残 高 9,737百万円

(注) 転換価額及び残高は、平成16年3月31日現在のものです。

## 2 組織図(平成16年6月29日現在)



部・室：56

本部：7

機構図は部・室までとし、課・支店・支社・サービスセンターの表示は省略

### 3 役員状況(平成16年6月29日現在)

#### (1)取締役

取締役社長(代表取締役)

野田 道雄(昭和17年5月13日生)

昭和	40年	4月	当社入社 以後 営業企画部長を経て、
平成	元年	6月	取締役営業企画部長
平成	3年	4月	取締役総合企画部長
平成	5年	6月	常務取締役
平成	7年	3月	常務取締役情報システム部長
平成	8年	6月	専務取締役(代表取締役)
平成	12年	4月	取締役社長(代表取締役)
平成	14年	4月	取締役社長(代表取締役)営業推進部長
平成	16年	4月	取締役社長(代表取締役)(現職)

専務取締役(代表取締役)(業務統括本部長)

水上 誠(昭和24年7月26日生)

昭和	48年	4月	当社入社 以後 人事総務部長を経て、
平成	12年	6月	取締役人事総務部長
平成	13年	4月	取締役営業企画部長
平成	14年	4月	取締役営業推進部長
平成	15年	4月	常務取締役
同	年	6月	専務取締役(代表取締役)専務執行役員 業務統括本部長兼経営企画部長
平成	16年	6月	専務取締役(代表取締役)専務執行役員 業務統括本部長(現職)

専務取締役(代表取締役)(営業推進本部長)

宮島 洋(昭和25年5月4日生)

昭和	49年	4月	当社入社 以後 総合企画部長を経て、
平成	12年	6月	取締役総合企画部長
平成	13年	4月	取締役人事総務部長
同	年	11月	取締役人事総務部長兼改革推進室長
平成	14年	4月	取締役人事部長兼改革推進室長
平成	15年	4月	常務取締役営業推進本部副本部長
同	年	6月	専務取締役(代表取締役)専務執行役員 営業推進本部副本部長
平成	16年	4月	専務取締役(代表取締役)専務執行役員 営業推進本部長(現職)

常務取締役(構造改革本部長)

多田 佳嗣(昭和22年7月11日生)

昭和	46年	4月	当社入社 以後 資産運用部長を経て、
平成	13年	6月	取締役資産運用部長
平成	15年	4月	常務取締役人事部長兼改革推進室長
同	年	6月	常務取締役常務執行役員 構造改革本部長兼人事部長兼改革推進室長
平成	16年	6月	常務取締役常務執行役員 構造改革本部長(現職)

常務取締役

矢野 隆男(昭和25年12月29日生)

昭和	49年	4月	東京海上火災保険株式会社入社
平成	11年	6月	同社東京企業第三本部公務開発部長
平成	13年	7月	東京海上あんしん生命保険株式会社企画部長
平成	15年	6月	当社常務取締役常務執行役員(現職)

取締役(西日本事業本部長兼西日本本部長)

駒形 昌義(昭和21年12月15日生)

昭和	44年	4月	当社入社 以後 埼玉統括営業部長を経て、
平成	12年	6月	取締役九州本部長
平成	15年	6月	取締役常務執行役員 西日本事業本部長兼西日本本部長(現職)

取締役

福島 良平(昭和23年6月10日生)

昭和	47年	4月	当社入社 以後 東海北陸本部長を経て、
平成	13年	6月	取締役東海北陸本部長
同	年	9月	取締役東海北陸本部長兼日本業務部長
平成	15年	6月	取締役常務執行役員 業務統括本部副本部長
平成	16年	4月	取締役常務執行役員(現職)

取締役(業務統括本部副本部長兼経営企画部長)

徳本 政幸(昭和23年10月9日生)

昭和	49年	4月	当社入社 以後 経営企画部長を経て、
平成	15年	6月	取締役執行役員業務統括本部副本部長
平成	16年	6月	取締役執行役員業務統括本部副本部長兼 経営企画部長(現職)

取締役(営業推進本部副本部長)

上月 和夫(昭和27年2月12日生)

昭和	51年	4月	東京海上火災保険株式会社入社
平成	13年	7月	同社中部・北陸本部富山支店長
平成	15年	6月	当社取締役執行役員 営業推進本部副本部長(現職)

取締役

大園 恵美(昭和40年8月8日生)

平成	12年	4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科専任講師
平成	14年	10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授(現職)
平成	16年	6月	当社取締役(現職)

(注)取締役 大園恵美は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。

## (2) 監査役

### 監査役(常勤)

瀬戸 勝彦(昭和20年5月2日生)

昭和 45年 4月 当社入社  
以後 損害調査部長を経て、  
平成 11年 6月 取締役損害調査部長  
平成 13年 4月 取締役検査部長  
平成 14年 6月 監査役(常勤)(現職)

### 監査役(常勤)

高橋 諒(昭和23年1月23日生)

昭和 47年 4月 当社入社  
以後 関連事業室長を経て、  
平成 16年 6月 監査役(常勤)(現職)

### 監査役

大嶋 邦男(昭和17年12月2日生)

昭和 41年 4月 富国生命保険相互会社入社  
平成 10年 7月 同社取締役  
平成 13年 7月 同社常務取締役(現職)  
平成 15年 6月 当社監査役(現職)

### 監査役

平尾 和之(昭和15年11月25日生)

昭和 39年 4月 株式会社静岡銀行入行  
平成 3年 6月 同行取締役  
平成 5年 4月 同行常務取締役  
平成 11年 6月 静岡保険総合サービス株式会社取締役社長  
(代表取締役)  
平成 13年 6月 同社取締役会長(代表取締役)(現職)  
平成 15年 6月 当社監査役(現職)

(注) 監査役 大嶋邦男及び監査役 平尾和之は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

## (3) 執行役員

平成15年6月27日から、執行役員制度を導入しています。

### 社長

野田 道雄

「取締役」の欄をご参照ください。

### 専務執行役員

水上 誠

「取締役」の欄をご参照ください。

### 専務執行役員

宮島 洋

「取締役」の欄をご参照ください。

### 常務執行役員

多田 佳嗣

「取締役」の欄をご参照ください。

### 常務執行役員

矢野 隆男

「取締役」の欄をご参照ください。

### 常務執行役員

駒形 昌義

「取締役」の欄をご参照ください。

### 常務執行役員

福島 良平

「取締役」の欄をご参照ください。

### 常務執行役員(首都圏本部長)

大谷 章(昭和22年8月1日生)

昭和 46年 4月 当社入社  
以後 九州営業第1部長を経て、  
平成 13年 6月 取締役首都圏第2本部長  
平成 15年 6月 常務執行役員首都圏本部長(現職)

### 執行役員

徳本 政幸

「取締役」の欄をご参照ください。

### 執行役員

上月 和夫

「取締役」の欄をご参照ください。

### 執行役員(静岡統括営業部長)

有賀 克明(昭和24年10月15日生)

昭和 47年 4月 当社入社  
以後 静岡統括営業部長を経て、  
平成 15年 6月 執行役員静岡統括営業部長(現職)

### 執行役員(営業推進部長)

秋元 茂夫(昭和25年1月21日生)

昭和 48年 4月 当社入社  
以後 営業推進部長を経て、  
平成 15年 6月 執行役員営業推進部長(現職)

### 執行役員(東海本部長)

板谷 進(昭和25年9月21日生)

昭和 48年 4月 当社入社  
以後 商品部長を経て、  
平成 15年 6月 執行役員東海本部長(現職)

## 4 従業員の状況

### (1) 従業員数等

(平成16年3月31日現在)

区 分	総 合 職	一 般 職	嘱託職員・他
従 業 員 数	1,027名	742名	581名
	2,350名		
平 均 年 齢	39.2歳		
平 均 勤 務 年 数	10.5年		
平 均 年 間 給 与	5,665,212円		

- (注)1. 従業員数については、就業人員数を記載しています。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

### (2) 採用数の推移

(各年とも4月1日現在)

区 分	総 合 職	一 般 職	合 計
平成12年度	21名	69名	90名
平成13年度	13名	62名	75名
平成14年度	12名	146名	158名
平成15年度		70名	70名
平成16年度	20名	82名	102名

### (3) 社員の採用と教育

損害保険事業を通じ社会の発展に寄与するという当社の企業理念を理解するとともに、21世紀を切り拓く、既成概念にとらわれない豊かな発想とそれを実現する実行力を備えた人材の確保を目指しています。

採用後の社員教育は、社員個々人の個性を最大限に発揮させ、企業全体としての人材の育成と社員の能力開発に努め、組織の活性化を図ることを目的として進めています。そのため、能力開発体系に基づく基礎研修、部門別研修、さらには自己啓発カリキュラムを通じ、各分野で必要とされる専門知識をもった損害保険のプロフェッショナルの育成に努めています。

### (4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度の他、以下の諸制度を実施しています。

- ・財形貯蓄制度
- ・住宅資金貸付制度
- ・持株制度
- ・共済会
- ・各種保養施設 他

# 会社の主要な業務に関する事項

## 1 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項 目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	150,052 ( 0.87%)	147,520 ( 1.69%)	144,966 ( 1.73%)	149,067 ( 2.83%)	149,422 ( 0.24%)
経常収益 (対前期増減率)	231,572 ( 0.73%)	218,825 ( 5.50%)	200,410 ( 8.42%)	193,492 ( 3.45%)	182,724 ( 5.57%)
保険引受利益 (対前期増減率)	4,139 ( 117.57%)	1,243 ( 69.96%)	2,711 ( 318.02%)	7,692 ( %)	6,122 ( 20.41%)
経常利益又は経常損失( ) (対前期増減率)	5,534 ( 12.14%)	7,816 ( 41.24%)	13,294 ( 270.07%)	4,849 ( %)	8,819 ( 81.85%)
当期純利益又は当期純損失( ) (対前期増減率)	2,985 ( 0.78%)	2,511 ( 15.88%)	11,581 ( 561.20%)	2,317 ( %)	3,010 ( 29.93%)
正味損害率	58.39%	60.90%	58.51%	53.89%	53.88%
正味事業費率	40.41%	39.85%	39.49%	35.40%	35.14%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	13,178 ( 15.40%)	10,279 ( 22.00%)	7,851 ( 23.62%)	6,952 ( 11.45%)	6,398 ( 7.97%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.57%	2.15%	1.71%	1.64%	1.57%
資産運用利回り (実現利回り)	%	%	1.13%	0.58%	1.69%
資本金 (発行済株式総数)	15,634 (196,747千株)	15,634 (194,805千株)	15,634 (189,157千株)	15,634 (189,157千株)	15,634 (189,157千株)
純資産額	69,226	83,207	62,467	57,141	70,338
総資産額	556,104	543,208	503,283	482,374	485,133
積立勘定として経理された資産額	192,263	177,855	162,442	143,211	127,159
責任準備金残高	403,490	378,752	358,659	347,226	343,446
貸付金残高	55,546	48,066	49,831	40,174	36,470
有価証券残高	345,150	305,355	265,367	259,436	277,047
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	1,005.9%	941.0%	837.3%	846.0%	1,010.4%
自己資本比率	12.45%	15.32%	12.41%	11.85%	14.50%
自己資本利益率(ROE)	4.60%	3.29%	15.90%	3.87%	4.72%
株価収益率(PER)	16.89倍	19.17倍	倍	17.99倍	20.55倍
配当性向	46.13%	54.30%	%	55.73%	39.41%
従業員数	2,663名	2,581名	2,487名	2,261名	2,350名

(注) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)の算出方法については、「P.68 財産の状況  
4.ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。

## (2) 保険料の推移

### 正味収入保険料

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災		26,134	18.0 %	0.4 %	24,295	16.3 %	7.0 %	25,219	16.9 %	3.8 %
海 上		1,376	1.0	5.5	1,237	0.8	10.1	1,045	0.7	15.5
傷 害		12,262	8.5	5.2	11,853	8.0	3.3	11,422	7.7	3.6
自 動 車		83,280	57.4	1.1	82,066	55.1	1.5	78,653	52.6	4.2
自動車損害賠償責任		10,651	7.3	3.3	18,376	12.3	72.5	22,146	14.8	20.5
そ の 他		11,260	7.8	3.5	11,238	7.5	0.2	10,934	7.3	2.7
合 計		144,966	100.0	1.7	149,067	100.0	2.8	149,422	100.0	0.2

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

### 元受正味保険料(含む積立保険料)

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災		32,667	18.7 %	9.5 %	30,837	17.7 %	5.6 %	30,532	18.0 %	1.0 %
海 上		1,259	0.7	5.4	1,100	0.6	12.7	933	0.5	15.2
傷 害		26,315	15.1	15.1	26,138	15.0	0.7	23,561	13.9	9.9
自 動 車		83,845	48.1	1.2	81,696	46.9	2.6	79,099	46.7	3.2
自動車損害賠償責任		18,382	10.6	0.3	22,725	13.1	23.6	23,913	14.1	5.2
そ の 他		11,794	6.8	3.1	11,609	6.7	1.6	11,446	6.8	1.4
合 計		174,264	100.0	5.2	174,108	100.0	0.1	169,487	100.0	2.7
従業員一人当たり 元受正味保険料(含む積立保険料)		70		1.6	77		9.9	72		6.3

(注) 1. 元受正味保険料(含む積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返れい金及び元受その他返れい金を控除したものをいいます。

2. 従業員一人当たり元受正味保険料(含む積立保険料) = 元受正味保険料(含む積立保険料) ÷ 従業員数

### 受再正味保険料

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災		3,993	36.4 %	2.2 %	3,521	18.2 %	11.8 %	3,951	18.1 %	12.2 %
海 上		459	4.2	3.6	403	2.1	12.2	341	1.6	15.4
傷 害		2	0.0	55.2	5	0.0	133.1	8	0.0	57.1
自 動 車		274	2.5	9.5	1,115	5.8	307.1	63	0.3	94.3
自動車損害賠償責任		5,258	47.9	6.3	13,133	68.0	149.8	16,621	75.9	26.6
そ の 他		991	9.0	21.3	1,142	5.9	15.1	898	4.1	21.4
合 計		10,980	100.0	1.3	19,321	100.0	76.0	21,885	100.0	13.3

(注) 受再正味保険料とは、受再保険料から受再解約返れい金及び受再その他返れい金を控除したものをいいます。

支払再保険料

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		金 額	構 成 比	増 収 率	金 額	構 成 比	増 収 率	金 額	構 成 比	増 収 率
火 災		4,960	23.9 %	21.7 %	4,665	18.8 %	6.0 %	4,824	18.9 %	3.4 %
海 上		342	1.7	2.7	266	1.1	22.2	229	0.9	14.0
傷 害		122	0.6	77.0	117	0.5	3.9	161	0.6	37.0
自 動 車		838	4.0	11.2	746	3.0	11.0	509	2.0	31.6
自動車損害賠償責任		12,989	62.7	0.3	17,483	70.6	34.6	18,389	72.0	5.2
そ の 他		1,475	7.1	23.8	1,484	6.0	0.6	1,413	5.6	4.8
合 計		20,729	100.0	5.4	24,763	100.0	19.5	25,528	100.0	3.1

(注)支払再保険料とは、再保険料から再保険返れい金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

(3) 解約返れい金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		火 災	2,944	2,384
海 上	12	51	50	
傷 害	4,640	3,974	3,299	
自 動 車	1,142	970	922	
自動車損害賠償責任	356	444	645	
そ の 他	809	697	644	
合 計		9,904	8,522	7,906

(注)解約返れい金とは、元受解約返れい金、受再解約返れい金及び積立解約返れい金の合計額をいいます。

(4) 保険引受利益

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
		火 災	2,254	2,969
海 上	79	219	272	
傷 害	608	573	333	
自 動 車	783	5,013	5,680	
自動車損害賠償責任				
そ の 他	1,768	1,084	556	
合 計		2,711	7,692	6,122

## (5) 保険金の推移

### 正味支払保険金

(単位:百万円)

年 度 種 目	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	金 額	構成比	正 味 損害率	金 額	構成比	正 味 損害率	金 額	構成比	正 味 損害率
火 災	10,062	13.0 %	39.8 %	8,032	11.0 %	34.3 %	8,592	11.7 %	35.2 %
海 上	817	1.1	63.0	590	0.8	51.5	548	0.7	56.5
傷 害	4,997	6.5	44.4	4,785	6.6	43.9	4,589	6.3	43.6
自 動 車	47,919	62.1	63.5	46,630	63.9	62.6	45,009	61.4	63.1
自動車損害賠償責任	7,330	9.5	81.3	7,437	10.2	47.3	9,172	12.5	47.3
そ の 他	6,009	7.8	58.6	5,504	7.5	54.3	5,415	7.4	54.8
合 計	77,137	100.0	58.5	72,980	100.0	53.9	73,327	100.0	53.9

(注)1 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

2 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

### 元受正味保険金

(単位:百万円)

年 度 種 目	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災	8,911	10.4 %	6,662	8.3 %	7,166	9.0 %
海 上	569	0.7	434	0.5	309	0.4
傷 害	5,001	5.9	4,785	5.9	4,587	5.8
自 動 車	48,364	56.8	46,395	57.6	45,355	57.0
自動車損害賠償責任	16,318	19.1	16,865	21.0	16,857	21.2
そ の 他	6,020	7.1	5,370	6.7	5,245	6.6
合 計	85,186	100.0	80,515	100.0	79,521	100.0

(注)元受正味保険金とは、元受保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

### 受再正味保険金

(単位:百万円)

年 度 種 目	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災	2,577	23.2 %	1,789	17.1 %	2,212	18.2 %
海 上	421	3.8	306	2.9	380	3.1
傷 害	1	0.0	2	0.0	2	0.0
自 動 車	208	1.9	737	7.0	40	0.4
自動車損害賠償責任	7,330	66.1	7,437	70.8	9,172	75.5
そ の 他	552	5.0	229	2.2	337	2.8
合 計	11,093	100.0	10,503	100.0	12,147	100.0

(注)受再正味保険金とは、受再保険金から受再保険金戻入を控除したものをいいます。

## 回収再保険金

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
火 災		1,426	7.5 %	420	2.3 %	787	4.3 %
海 上		174	0.9	151	0.9	141	0.8
傷 害		6	0.0	2	0.0	0	0.0
自 動 車		654	3.4	503	2.8	386	2.1
自動車損害賠償責任		16,318	85.3	16,865	93.5	16,857	91.9
そ の 他		563	2.9	96	0.5	167	0.9
合 計		19,142	100.0	18,038	100.0	18,341	100.0

(注)回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

### 〔未収再保険金の推移〕

(単位:百万円)

項 目	年 度	平成15年度
年度開始時の未収再保険金		385
当該年度に回収できる事由が発生した額		1,199
当該年度回収等		1,248
年度末の未収再保険金 = + -		337

(注)地震・自賠責保険に係る金額を除いています。

## (6)公共債窓販状況

該当ありません。

## 2 保険契約に関する指標

### (1) 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が終了し満期を迎えたご契約者に対して、満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いします(運用利回りが予定の利回りをこえなかった場合、契約者配当金はお支払いしません)。

従いまして契約者配当金は毎月変動しますが、平成15年5月及び平成16年5月に満期を迎えた積立ファミリー交通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

[満期返れい金100万円の例]

満期月 及び保険期間	払込方法	一時払契約	年払契約	半年払契約	月払契約	団体扱契約
		平成15年5月	3年	0円	0円	0円
	5年	0円	0円	0円	0円	0円
	10年	2,200円	300円	200円	100円	100円
平成16年5月	3年	0円	0円	0円	0円	0円
	5年	0円	0円	0円	0円	0円
	10年	0円	0円	0円	0円	0円

### (2) 正味損害率及び正味事業費率の推移

区 分	年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
正 味 損 害 率		58.51%	53.89%	53.88%
正 味 事 業 費 率		39.49%	35.40%	35.14%

(注) 正味事業費率 = (保険引受に係る営業費及び一般管理費 + 諸手数料及び集金費) ÷ 正味収入保険料

## 3 経理に関する指標

### (1) 保険契約準備金の推移

支払備金

(単位: 百万円)

種 目	年 度	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
火 災		4,764	4,890	4,121
海 上		879	761	569
傷 害		3,157	2,992	2,786
自 動 車		25,424	25,359	24,070
自動車損害賠償責任		2,753	3,083	4,368
そ の 他		4,827	5,563	5,190
合 計		41,806	42,652	41,106

## 責任準備金

(単位:百万円)

年 度		平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
種 目				
火 災		147,689	141,005	139,439
海 上		2,839	2,897	2,877
傷 害		115,241	104,655	96,051
自 動 車		41,426	41,579	40,829
自動車損害賠償責任		27,294	33,002	39,785
そ の 他		24,168	24,084	24,464
合 計		358,659	347,226	343,446

### 〔責任準備金積立水準〕

項 目		年 度	平成15年度末
積 立 方 式	標準責任準備金対象契約		標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約		平準純保険料式又は全期チルメル式
積 立 率			100.0%

- (注)1 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金 (保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

### (2) 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成14年度末 残 高	平成15年度 増 加 額	平成15年度減少額		平成15年度末 残 高	摘 要
				目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	418	253		418	253	洗い替えによる取崩額
	個別貸倒引当金	574	360	172	401	360	(注)
	特定海外債権引当勘定						
計		992	614	172	820	614	
賞 与 引 当 金		611	707	611		707	
価 格 変 動 準 備 金		191	2,281			2,473	

- (注) 貸倒引当金の個別貸倒引当金における平成15年度減少額・その他のうち、71百万円が回収による取崩額、330百万円が洗い替えによる取崩額です。

### (3) 貸付金償却の額

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
貸付金償却額	179	674	

### (4) 資本金等明細表(含む利益準備金及び任意積立金)

(単位:百万円)

区 分	平成14年度末残高	平成15年度増加額	平成15年度減少額	平成15年度末残高	摘 要
資 本 金	15,634			15,634	
うち既発行株式	(189,157,000株) 15,634	(株)	(株)	(189,157,000株) 15,634	(注)1
計	(189,157,000株) 15,634	(株)	(株)	(189,157,000株) 15,634	
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 7,865			7,865	
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益	1		1	(注)2
計	7,865	1		7,866	
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金 4,335	300		4,635	(注)3
	任意積立金				
	特別準備金 2,100			2,100	
	配当引当積立金 5,100	300		5,400	(注)3
	退職慰労積立金 640			640	
	特別危険積立金 15,500	600		16,100	(注)3
	不動産圧縮積立金 1,504	77	15	1,566	"
	不動産圧縮特別勘定積立金 50		50		"
計	29,230	1,277	66	30,441	

(注)1 平成15年度末における自己株式数は29,932,912株です。

2 当期増加額は、自己株式の処分によるものです。

3 当期増加額及び当期減少額は、すべて前期決算の利益処分によるものです。

### (5) 事業費(含む損害調査費)の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
人 件 費	22,068	18,547	19,064
物 件 費	14,158	13,293	13,526
税金・拠出金等	2,234	2,129	2,028
諸手数料及び集金費	28,068	27,571	26,420
合 計	66,530	61,543	61,040

(注)合計欄の金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額です。

(6) 売買目的有価証券運用益の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
国 債 等			
株 式	6		
外 国 証 券			
合 計	6		

(7) 売買目的有価証券運用損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
国 債 等	3		
株 式	0		
外 国 証 券			
合 計	3		

(8) 有価証券売却益の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
国 債 等	1,214	273	399
株 式	3,224	2,859	2,388
外 国 証 券	1,457	1,507	150
そ の 他 の 証 券		0	39
合 計	5,897	4,640	2,978

(9) 有価証券売却損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
国 債 等	103	44	354
株 式	5,909	2,972	379
外 国 証 券	73	121	1,022
そ の 他 の 証 券			44
合 計	6,086	3,139	1,801

(10) 有価証券評価損の内訳

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
国 債 等			
株 式	9,265	5,727	1,659
外 国 証 券	26	297	106
そ の 他 の 証 券	306	194	0
合 計	9,545	6,219	1,766

## (11) 減価償却費明細表(含む賃貸用不動産等減価償却費)

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成15年度償却費	償却累計額	平成15年度末残高	償却累計率
建物 (賃貸用建物)	32,454 ( 4,337)	973 ( 123)	16,029 ( 2,205)	16,425 ( 2,131)	49.39% ( 50.86%)
動産	7,955	590	6,145	1,810	77.25%
その他	1,827	349	928	899	50.79%
合計	42,238	1,914	23,103	19,134	

(注)その他は、ソフトウェアについて記載しています。

## (12) 不動産・動産処分益の内訳

(単位:百万円)

区分 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
不動産	108	351	523
動産	0	0	1
合計	109	351	525

## (13) 不動産・動産処分損の内訳

(単位:百万円)

区分 \ 年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
不動産	77	159	84
動産	64	80	90
合計	141	239	174

## (14) リース取引

平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)				平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高 相当額
動産	115百万円	53百万円	62百万円	動産	119百万円	70百万円	48百万円
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 45百万円 合計 62百万円 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 16百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12百万円 1年超 36百万円 合計 48百万円 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17百万円 減価償却費相当額 17百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			

## 4 資産運用に関する指標

### (1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比		構成比		構成比
現 金	177	0.3%	137	0.3%	166	0.3%
預 貯 金	67,518	99.7	41,769	99.7	50,564	99.7
(郵便振替・郵便貯金)	( 273 )	( 0.4 )	( 388 )	( 0.9 )	( 412 )	( 0.8 )
(当座預金)	( 569 )	( 0.8 )	( 633 )	( 1.5 )	( 710 )	( 1.4 )
(普通預金)	( 50,633 )	( 74.8 )	( 28,673 )	( 68.4 )	( 38,091 )	( 75.1 )
(通知預金)	( 6,494 )	( 9.6 )	( 4,040 )	( 9.7 )	( 3,520 )	( 6.9 )
(定期預金)	( 9,547 )	( 14.1 )	( 7,034 )	( 16.8 )	( 6,530 )	( 12.9 )
(譲渡性預金)	( )	( )	( 1,000 )	( 2.4 )	( 1,300 )	( 2.6 )
合 計	67,695	100.0	41,907	100.0	50,730	100.0

## (2) 総資産及び運用資産の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成13年度末			平成14年度末			平成15年度末		
			構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
総 資 産		503,283	100.0%	7.3%	482,374	100.0%	4.2%	485,133	100.0%	0.6%
運 用 資 産		429,490	85.3	10.9	405,667	84.1	5.5	419,943	86.6	3.5
運用 資産 内 訳	預 貯 金	67,518	13.4	195.7	41,769	8.7	38.1	50,564	10.4	21.1
	コ ー ル ロ ー ン			100.0						
	買 入 金 銭 債 権	4,731	0.9	371.1	25,632	5.3	441.7	18,349	3.8	28.4
	金 銭 の 信 託	2,411	0.5	31.1			100.0			
	有 価 証 券 (うち株式)	265,367 (97,892)	52.7 (19.5)	13.1 (20.1)	259,436 (70,580)	53.8 (14.6)	2.2 (27.9)	277,047 (88,375)	57.1 (18.2)	6.8 (25.2)
	貸 付 金	49,831	9.9	3.7	40,174	8.3	19.4	36,470	7.5	9.2
	土 地 ・ 建 物	39,630	7.9	2.2	38,654	8.0	2.5	37,512	7.8	3.0

## (3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
			利回り		利回り		利回り
預 貯 金		18	0.05%	28	0.05%	39	0.07%
コ ー ル ロ ー ン		7	0.04				
買 入 金 銭 債 権		26	1.45	171	1.78	57	0.30
金 銭 の 信 託		10	0.32	7	0.48		
有 価 証 券 (うち株式)		6,216 (1,218)	2.05 (1.24)	5,398 (967)	2.02 (1.21)	5,195 (1,017)	2.05 (1.66)
貸 付 金		970	2.08	798	1.94	603	1.72
土 地 ・ 建 物		483	1.20	435	1.10	393	1.02
小 計		7,734	1.71	6,840	1.64	6,289	1.57
そ の 他		127		119		109	
合 計		7,862		6,959		6,398	

(注)運用資産利回り(インカム利回り)...運用資産に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標。分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

(4) 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区 分	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	56	38,811	0.15%	4	57,174	0.01%	43	54,891	0.08%
コ ー ル ロ ー ン	7	17,887	0.04						
買 入 金 銭 債 権	26	1,815	1.45	228	9,661	2.36	57	18,833	0.30
金 銭 の 信 託	220	3,248	6.79	222	1,531	14.51			
有 価 証 券	3,285	303,614	1.08	683	266,859	0.26	4,778	253,468	1.89
(うち公社債)	(3,670)	(101,933)	(3.60)	(2,223)	(90,532)	(2.46)	(1,361)	(77,464)	(1.76)
(うち株式)	(10,729)	(98,565)	(10.89)	(4,208)	(79,989)	(5.26)	(1,346)	(61,385)	(2.19)
(うち外国証券)	(4,071)	(82,973)	(4.91)	(2,861)	(90,702)	(3.15)	(1,861)	(99,497)	(1.87)
(うちその他の証券)	(298)	(20,141)	(1.48)	(193)	(5,635)	(3.44)	(209)	(15,120)	(1.38)
貸 付 金	971	46,753	2.08	798	41,082	1.94	608	35,107	1.73
土 地 ・ 建 物	483	40,409	1.20	435	39,731	1.10	393	38,422	1.02
金 融 派 生 商 品	3,252			503			809		
そ の 他	100			0			85		
合 計	5,111	452,539	1.13	2,430	416,039	0.58	6,775	400,722	1.69

(注)資産運用利回り(実現利回り)...資産運用に係る成果を、当期の期間損益への寄与の観点から示す指標。

- ・資産運用損益(実現ベース)=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用±特別損益のうち資産運用関連損益
- ・平均運用額(取得原価ベース)=取得原価又は償却原価による平均残高(原則として各月末残高の平均。ただし、コールローン及び買入金銭債権は日々残高の平均)

(5) 参考 時価総合利回り

(単位:百万円)

区 分	平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	56	38,811	0.15%	4	57,174	0.01%	43	54,891	0.08%
コ ー ル ロ ー ン	7	17,887	0.04						
買 入 金 銭 債 権	86	2,005	4.29	21	9,911	0.22	57	18,833	0.30
金 銭 の 信 託	220	2,919	7.55	222	1,031	21.53			
有 価 証 券	13,199	324,260	4.07	4,992	277,618	1.80	30,753	258,345	11.90
(うち公社債)	(1,893)	(106,842)	(1.77)	(2,705)	(93,663)	(2.89)	(187)	(81,078)	(0.23)
(うち株式)	(19,241)	(117,453)	(16.38)	(10,259)	(90,365)	(11.35)	(26,141)	(65,710)	(39.78)
(うち外国証券)	(4,215)	(80,054)	(5.27)	(3,078)	(87,953)	(3.50)	(3,510)	(96,759)	(3.63)
(うちその他の証券)	(66)	(19,909)	(0.33)	(517)	(5,634)	(9.18)	(914)	(14,796)	(6.18)
貸 付 金	971	46,753	2.08	798	41,082	1.94	608	35,107	1.73
土 地 ・ 建 物	483	40,409	1.20	435	39,731	1.10	393	38,422	1.02
金 融 派 生 商 品	3,265			190			1,854		
そ の 他	100			0			85		
合 計	14,979	473,047	3.17	3,808	426,549	0.89	33,795	405,599	8.33

(注)時価総合利回り...時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

- ・資産運用損益等(時価ベース)=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用±特別損益のうち資産運用関連損益)  
+(当期末評価差額\*)-前期末評価差額\*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・平均運用額(時価ベース)=取得原価又は償却原価による平均残高+その他有価証券に係る前期末評価差額\*)  
+売買目的有価証券に係る前期末評価損益

(\*)税効果控除前の金額によっています。

## (6) 海外投融資残高の内訳と利回りの推移

(単位:百万円)

年 度 区 分		平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
			構成比		構成比		構成比
外 貨 建	外国公社債	6,452	9.7	21,374	23.5	22,797	25.7
	外国株式	638	1.0	638	0.7	638	0.7
	その他	10,457	15.7	7,687	8.5	7,395	8.4
	計	17,547	26.4	29,700	32.7	30,831	34.8
円 貨 建	非居住者貸付	1,519	2.3	1,465	1.6	1,265	1.4
	外国公社債	35,889	53.9	39,643	43.7	35,629	40.2
	その他	11,554	17.4	20,023	22.0	20,906	23.6
	計	48,963	73.6	61,132	67.3	57,800	65.2
合 計		66,511	100.0	90,832	100.0	88,632	100.0
インカム利回り		3.08%		2.79%		2.77%	
実現利回り		4.85%		3.33%		1.91%	
時価総合利回り		5.25%		3.07%		4.64%	

- (注) 1. 外貨建及び円貨建の「その他」には外国投資信託を含みます。  
 2. インカム利回り... 利息・配当金収入から示す利回り  
 3. 実現利回り、時価総合利回り... P.48(4)5 をご参照ください。

## (7) 商品有価証券

該当ありません。

## (8) 商品有価証券平均残高及び売買高

該当ありません。

## (9) 保有有価証券の内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分		平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
			構成比		構成比		構成比
国	債	16,145	6.1	27,250	10.5	25,193	9.1
地	方 債	2,649	1.0	2,128	0.8	1,742	0.6
社	債	78,417	29.5	65,934	25.4	54,021	19.5
株	式	97,892	36.9	70,580	27.2	88,375	31.9
外	国 証 券	63,926	24.1	88,980	34.3	86,589	31.3
そ	の 他 の 証 券	6,335	2.4	4,561	1.8	21,124	7.6
合 計		265,367	100.0	259,436	100.0	277,047	100.0

(10) 保有有価証券利回りの内訳と推移

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
インカム利回り	公 社 債	2.36 %	2.19 %	1.67 %
	株 式	1.24	1.21	1.66
	外 国 証 券	3.07	2.65	2.76
	そ の 他	0.22	0.78	0.95
	合 計	2.05	2.02	2.05
実現利回り	公 社 債	3.60 %	2.46 %	1.76 %
	株 式	10.89	5.26	2.19
	外 国 証 券	4.91	3.15	1.87
	そ の 他	1.48	3.44	1.38
	合 計	1.08	0.26	1.89
時価総合利回り	公 社 債	1.77 %	2.89 %	0.23 %
	株 式	16.38	11.35	39.78
	外 国 証 券	5.27	3.50	3.63
	そ の 他	0.33	9.18	6.18
	合 計	4.07	1.80	11.90

(注) 1.インカム利回り... 利息・配当金収入から示す利回り  
 2.実現利回り、時価総合利回り... P.48(4)5 をご参照ください。

(11) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 14 年度 末	国 債	16,499	3,046	53		1,517	6,133	27,250
	地 方 債	37	462	943	645	39		2,128
	社 債	16,545	14,752	15,468	5,814	4,505	8,848	65,934
	株 式						70,580	70,580
	外 国 証 券	5,703	21,345	10,544	7,696	3,124	40,565	88,980
	そ の 他 の 証 券		533	449	861		2,717	4,561
	合 計	38,786	40,140	27,459	15,018	9,187	128,844	259,436
平成 15 年度 末	国 債	2,321	6,163	2,549		2,091	12,067	25,193
	地 方 債	41	920	558	198	22		1,742
	社 債	8,395	18,060	10,523	5,872	2,954	8,215	54,021
	株 式						88,375	88,375
	外 国 証 券	5,999	23,754	9,660	19,842	5,451	21,881	86,589
	そ の 他 の 証 券	23	666	1,796	140	4,637	13,860	21,124
	合 計	16,782	49,565	25,088	26,054	15,157	144,400	277,047

## (12) 保有株式の業種別内訳と推移

(単位:千株、百万円)

区 分	平成13年度末			平成14年度末			平成15年度末		
	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比	株 数	金 額	構成比
金融保険業	78,163	38,282	39.1%	67,442	25,326	35.9%	65,690	28,797	32.6%
商業	33,054	9,359	9.5	24,214	6,719	9.5	13,120	9,217	10.4
陸運業	27,330	10,347	10.6	25,009	8,246	11.7	20,223	8,030	9.1
電気・ガス業	3,798	6,745	6.9	2,920	5,131	7.2	2,921	5,623	6.4
輸送用機器	15,612	5,358	5.5	9,775	3,230	4.6	9,722	4,874	5.5
鉄鋼	22,493	1,178	1.2	22,121	1,665	2.6	21,640	4,441	5.0
食料品	10,034	7,076	7.2	6,707	3,381	4.8	6,127	4,310	4.9
建設業	10,293	3,604	3.7	10,014	2,804	4.0	9,900	4,123	4.7
機械	9,702	2,241	2.3	13,625	2,361	3.3	13,616	4,108	4.6
電気機器	5,487	2,946	3.0	5,264	2,535	3.6	4,545	2,833	3.2
その他	26,394	10,751	11.0	24,599	9,177	12.8	22,488	12,016	13.6
合 計	242,365	97,892	100.0	211,696	70,580	100.0	189,997	88,375	100.0

## (13) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	期 間	残存期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
平成 14 年度 末	貸付金	10,489	11,567	5,080	652	7,403	3,768		38,961	
	変動金利	4,224	4,059	3,122	116	6,958	1,163		19,644	
	固定金利	6,264	7,508	1,958	535	444	2,604		19,316	
	うち国内企業向け	10,007	9,672	4,089	534	6,400	752		31,456	
	変動金利	4,124	3,928	3,120	116	6,400	752		18,443	
	固定金利	5,882	5,743	968	417				13,012	
	うちその他	481	1,895	991	118	1,002	3,016		7,504	
	変動金利	100	130	1		557	411		1,201	
	固定金利	381	1,764	989	118	444	2,604		6,303	
平成 15 年度 末	貸付金	6,615	12,062	2,296	2,262	6,039	5,194	1,000	35,472	
	変動金利	2,111	6,659	592	1,823	5,498	1,893	1,000	19,578	
	固定金利	4,504	5,403	1,703	439	541	3,301		15,893	
	うち国内企業向け	5,673	11,186	1,370	1,575	5,560	1,370	1,000	27,736	
	変動金利	1,987	6,659	591	1,319	5,460	1,370	1,000	18,387	
	固定金利	3,686	4,527	778	256	100			9,349	
	うちその他	942	876	926	687	479	3,824		7,735	
	変動金利	124		1	504	37	523		1,191	
	固定金利	817	876	924	183	441	3,301		6,544	

(注)約款貸付は含みません。

(14) 貸付金担保別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	4,939	9.9 %	3,734	9.3 %	5,773	15.8 %
有価証券担保貸付	447	0.9	445	1.1	554	1.5
不動産・動産・財団担保貸付	4,492	9.0	3,289	8.2	5,218	14.3
保 証 貸 付	9,284	18.6	9,017	22.4	8,272	22.7
信 用 貸 付	34,123	68.5	25,702	64.0	20,701	56.8
そ の 他	175	0.4	505	1.3	725	2.0
一 般 貸 付 計	48,522	97.4	38,961	97.0	35,472	97.3
約 款 貸 付	1,308	2.6	1,213	3.0	998	2.7
合 計	49,831	100.0	40,174	100.0	36,470	100.0
(うち劣後特約貸付)	( 5,000)	( 10.0)	( 6,500)	( 16.2)	( 6,500)	( 17.8)

(15) 貸付金用途別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	8,636	17.3 %	6,732	16.8 %	7,645	21.0 %
運 転 資 金	41,194	82.7	33,442	83.2	28,824	79.0
合 計	49,831	100.0	40,174	100.0	36,470	100.0

(16) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比		構成比		構成比
農 林 ・ 水 産 業		%	1,000	2.5 %		%
鉱 業						
建 設 業	1,052	2.1	513	1.3	32	0.1
製 造 業	6,281	12.6	2,251	5.6	1,961	5.4
卸 ・ 小 売 業	2,120	4.3	1,003	2.5	3,477	9.5
金 融 ・ 保 険 業	20,920	42.0	18,742	46.6	16,245	44.5
不 動 産 業	1,248	2.5	1,034	2.6	1,200	3.3
情 報 通 信 業						
運 輸 業	1,504	3.0	10	0.0	8	0.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	2,758	5.5	2,164	5.4	1,843	5.1
サ ー ビ ス 業 等	4,656	9.4	4,239	10.5	2,222	6.1
そ の 他	7,725	15.5	7,500	18.7	7,757	21.3
(うち個人住宅・消費者ローン)	( 6,103)	( 12.2)	( 5,941)	( 14.8)	( 6,416)	( 17.6)
小 計	48,269	96.9	38,459	95.7	34,748	95.3
公 共 団 体					148	0.4
公 社 ・ 公 団	253	0.5	501	1.3	575	1.6
約 款 貸 付	1,308	2.6	1,213	3.0	998	2.7
合 計	49,831	100.0	40,174	100.0	36,470	100.0

(注) 1. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。なお、平成14年度末から保険業法施行規則の改正により業種区分を変更し、平成13年度末の残高については、改正後の様式に基づき表示しています。

2. 地方住宅供給公社は不動産業に含めています。

## (17) 貸付金企業規模別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比		構成比		構成比
大 企 業	35,267	72.7%	27,308	70.1%	23,532	66.4%
中 堅 企 業	2,407	5.0	1,500	3.9	1,679	4.7
中 小 企 業	3,122	6.4	2,651	6.8	2,354	6.6
そ の 他	7,725	15.9	7,500	19.2	7,905	22.3
一 般 貸 付 計	48,522	100.0	38,961	100.0	35,472	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。  
 2. 中堅企業とは1の「大企業」及び3の「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。  
 4. その他とは非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等です。

## (18) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
			構成比		構成比		構成比
内 国	首 都 圏	33,793	79.7%	24,160	73.2%	21,866	75.3%
	近 畿 圏	2,057	4.8	1,299	4.0	1,058	3.6
	上記以外の地域	5,042	11.9	6,084	18.4	4,861	16.7
	国 内 計	40,894	96.4	31,545	95.6	27,786	95.6
海 外 計		1,519	3.6	1,465	4.4	1,265	4.4
合 計		42,413	100.0	33,010	100.0	29,051	100.0

- (注) 1. 個人ローン・約款貸付等は含みません。  
 2. 国内の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

## (19) 不動産及び動産明細表

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
土 地		21,706	21,495	21,087
営 業 用		19,367	19,254	19,694
賃 貸 用		2,338	2,240	1,392
建 物		17,923	17,159	16,425
営 業 用		15,368	14,902	14,293
賃 貸 用		2,555	2,257	2,131
土地・建物合計		39,630	38,654	37,512
営 業 用		34,736	34,157	33,988
賃 貸 用		4,893	4,497	3,523
建設仮勘定				
営 業 用				
賃 貸 用				
不 動 産 計		39,630	38,654	37,512
営 業 用		34,736	34,157	33,988
賃 貸 用		4,893	4,497	3,523
動 産		2,349	1,966	1,810
合 計		41,979	40,620	39,322

(20) 支払承諾の残高内訳

該当ありません。

(21) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(22) 長期性資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
長 期 性 資 産	162,442	143,211	127,159

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

(23) 公共関係投融资の推移(新規引受ベース)

(単位:百万円)

項 目 \ 年 度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		
		構成比 %		構成比 %		構成比 %	
公 社 債	国 債	1,387	85.7	751	59.8	715	50.9
	地 方 債	110	6.8	86	6.8		
	公 社・公 団 債	21	1.4	3	0.3	17	1.3
	小 計	1,519	93.9	840	66.9	733	52.2
貸 付	公 共 団 体					148	10.5
	公 社・公 団 債	99	6.1	416	33.1	523	37.3
	小 計	99	6.1	416	33.1	671	47.8
合 計	1,619	100.0	1,256	100.0	1,404	100.0	

(24) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成13年度末		平成14年度末		平成15年度末	
		構成比 %		構成比 %		構成比 %
個 人 向 ロ ー ン 地方住宅供給公社貸付	598	100.0 %	516	100.0 %	464	100.0 %
合 計	598 ( 1.2%)	100.0	516 ( 1.3%)	100.0	464 ( 1.3%)	100.0
総 貸 付 残 高	49,831		40,174		36,470	

(注)「合計」欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

## (25) その他資産明細表

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
未収保険料	10	49	37
代理店貸	10,489	9,855	9,619
共同保険貸	386	539	507
再保険貸	6,879	7,456	6,706
外国再保険貸	2,055	2,086	2,431
未収金	3,527	3,224	3,111
未収収益	682	764	740
預託金	2,100	1,924	1,650
地震保険預託金	7,142	7,561	8,003
仮払金	4,013	4,249	3,566
金融派生商品	17	22	927
繰延ヘッジ損失	13	326	283
その他の資産	3,066	4,299	3,783
合 計	40,385	42,360	41,368

## (26) 各種ローン金利

(単位:%)

貸 出 の 種 類		利 率											
平成14年度	一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成14年 4月1日	平成14年 4月10日		平成14年 6月11日		平成14年 8月9日	平成14年 9月10日	平成14年 10月10日		平成14年 12月10日	平成15年 2月12日	平成15年 3月11日
		2.30	2.10		1.95		1.90	1.70	1.60		1.65	1.55	1.50
	消費者ローン	平成14年 4月1日			平成14年 6月5日						平成14年 12月5日		
		5.41			6.06						5.46		
平成15年度	一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成15年 4月1日	平成15年 4月10日	平成15年 5月9日	平成15年 6月10日	平成15年 7月10日	平成15年 8月8日	平成15年 9月10日	平成15年 10月10日	平成15年 11月11日	平成15年 12月10日	平成16年 2月10日	平成16年 3月10日
		1.50	1.40	1.35	1.25	1.60	1.50	1.85	1.65	1.80	1.70	1.60	1.65
	消費者ローン	平成15年 4月1日			平成15年 6月5日						平成15年 12月5日		
		5.46			5.26						5.61		

## 5 特別勘定に関する指標

### (1) 特別勘定資産残高

該当ありません。

### (2) 特別勘定資産

該当ありません。

### (3) 特別勘定の運用収支

該当ありません。

## 6 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

区	分	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
平成 14 年度末	火災	74,087	21,012	45,772	133	141,005
	海上	423	2,474			2,897
	傷害	4,358	5,976	93,880	440	104,655
	自動車	26,326	14,306	947		41,579
	自動車損害賠償責任	33,002				33,002
	その他	13,329	7,688	3,058	9	24,084
	合計	151,528	51,457	143,657	582	347,226
平成 15 年度末	火災	76,584	23,680	39,037	137	139,439
	海上	417	2,459			2,877
	傷害	4,207	6,654	84,781	408	96,051
	自動車	25,476	14,304	1,048		40,829
	自動車損害賠償責任	39,785				39,785
	その他	13,145	8,437	2,871	10	24,464
	合計	159,616	55,535	127,738	556	343,446

# 財産の状況

- (1) 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条の規定に基づき、計算書類(会計に関する部分に限る)について、中央青山監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。
- (2) 証券取引法第193条の2の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロ - 計算書及び利益処分計算書について、中央青山監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

## 1 計算書類

### (1) 貸借対照表

(単位:百万円)

年 度 科 目	平成14年度	平成15年度	年 度 科 目	平成14年度	平成15年度
	(平成15年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)		(平成15年3月31日現在)	(平成16年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	41,907	50,730	保険契約準備金	389,878	384,553
現金	137	166	支払準備金	42,652	41,106
預貯金	41,769	50,564	責任準備金	347,226	343,446
買入金銭債権	25,632	18,349	転換社債	19,463	9,737
有価証券	259,436	277,047	その他負債	13,771	15,298
国債	27,250	25,193	共同保険借	729	578
地方債	2,128	1,742	再保険借	5,569	5,892
社債	65,934	54,021	外国再保険借	1,333	1,505
株式	70,580	88,375	借入金	4	0
外国証券	88,980	86,589	未払法人税等	416	971
その他の証券	4,561	21,124	預り金	541	537
貸付金	40,174	36,470	前受収益	104	82
保険約款貸付	1,213	998	未払金	1,973	1,572
一般貸付	38,961	35,472	仮受金	2,732	2,942
不動産及び動産	40,620	39,322	金融派生商品	365	209
土地	21,495	21,087	繰延ヘッジ利益		1,002
建物	17,159	16,425	その他の負債	2	2
動産	1,966	1,810	退職給付引当金	1,316	2,025
その他資産	42,360	41,368	賞与引当金	611	707
未収保険料	49	37	価格変動準備金	191	2,473
代理店貸	9,855	9,619	<b>負債の部合計</b>	<b>425,232</b>	<b>414,795</b>
共同保険貸	539	507	<b>(資本の部)</b>		
再保険貸	7,456	6,706	資本金	15,634	15,634
外国再保険貸	2,086	2,431	資本剰余金	7,865	7,866
未収金	3,224	3,111	資本準備金	7,865	7,865
未収収益	764	740	その他資本剰余金		1
預託金	1,924	1,650	(自己株式処分差益)	( )	( 1)
地震保険預託金	7,561	8,003	利益剰余金	32,920	34,688
仮払金	4,249	3,566	利益準備金	4,335	4,635
金融派生商品	22	927	任意積立金	24,895	25,806
繰延ヘッジ損失	326	283	(特別準備金)	( 2,100)	( 2,100)
その他の資産	4,299	3,783	(配当引当積立金)	( 5,100)	( 5,400)
繰延税金資産	33,235	22,458	(退職慰労積立金)	( 640)	( 640)
貸倒引当金	992	614	(特別危険積立金)	( 15,500)	( 16,100)
			(不動産圧縮積立金)	( 1,504)	( 1,566)
			(不動産圧縮特別勘定積立金)	( 50)	( )
			当期末処分利益	3,689	4,246
			(当期純利益)	( 2,317)	( 3,010)
			株式等評価差額金	3,266	19,838
			自己株式	2,544	7,689
			<b>資本の部合計</b>	<b>57,141</b>	<b>70,338</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>482,374</b>	<b>485,133</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>482,374</b>	<b>485,133</b>

#### 平成15年度の注記事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - (1)子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っています。
  - (2)その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。  
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
  - (3)その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
3. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法により行っています。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に基づき行っています。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産の主管部及び審査所管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。なお、当該部署から独立した検査部が資産の自己査定結果を監査しています。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
なお、一時費用処理を行った退職給付信託への資産の時価による拠出額控除後の会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしています。  
上記のほか、役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当期末の要支給額346百万円を退職給付引当金に含めて計上しています。  
(会計方針の変更)  
役員退職慰労金につきましては、従来、支給額確定時に費用計上していましたが、当期より内規に基づく当期末の要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しています。  
この変更は、役員退職慰労金を引当計上する会計慣行が定着しつつあることを踏まえ、役員の退職時の費用を在任期間において適正に配分することにより、期間損益の適正化と、財政状態の健全化を図ることを目的として行ったものです。  
なお、この変更に伴い、当期発生額を経常費用に55百万円、過年度分相当額を特別損失に290百万円計上しています。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は55百万円、税引前当期純利益は346百万円それぞれ減少しています。
7. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
8. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
9. 外貨建債券取得に係る為替リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について繰延ヘッジ処理を適用しています。ヘッジ手段に係る利益は繰延ヘッジ利益として、ヘッジ手段に係る損失は繰延ヘッジ損失として表示しています。
10. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。
11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
12. 資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法により行っています。
13. (1)貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は4百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

- (2)貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は413百万円です。  
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は418百万円です。
14. 貸付金のうち、ローン・パーティシペーション契約における参加利益の購入を債権譲渡を受けたものとして取り扱い、原債務者に対する貸付債権として会計処理した参加元本金額の期末残高の総額は1,000百万円です。
15. 不動産及び動産の減価償却累計額は22,174百万円、圧縮記帳額は6,358百万円です。
16. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は20,173百万円です。
17. 子会社に対する金銭債権総額は76百万円、金銭債務総額は94百万円です。
18. 子会社株式の額は4,218百万円です。
19. 担保に供している資産は、預貯金939百万円、不動産11百万円です。これは、借入金の担保及び信用状発行の目的などにより差入れているものです。なお、担保付債務は借入金0百万円です。
20. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は690百万円です。
21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	23,057百万円
ロ 年金資産	8,545百万円
ハ 退職給付信託	11,936百万円
ニ 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	2,575百万円
ホ 会計基準変更時差異の未処理額	1,320百万円
ヘ 未認識数理計算上の差異	4,639百万円
ト 未認識過去勤務債務	1,225百万円
チ 未認識年金資金	1,112百万円
リ 貸借対照表計上額の純額(ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	1,046百万円
ヌ 前払年金費用	2,725百万円
ル 退職給付引当金(リ-ヌ)	1,679百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	12年
数理計算上の差異の処理年数	12年
会計基準変更時差異の処理年数	5年

- (3)退職一時金制度、適格退職年金制度及び自社年金制度に基づく退職給付引当金の当期末残高(年金資産のうち、退職給付信託に係る退職給付引当金に相当する金額を含む。)の内訳は、次のとおりです。

	退職一時金	適格退職年金	自社年金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
退職給付引当金(年金資産控除前)	5,450	194	5,161	10,417
退職給付信託の年金資産	3,771	1,725	5,966	11,463
退職給付引当金(純額)	1,679			1,679
前払年金費用(純額)		1,919	805	2,725

22. 繰延税金資産の総額は35,920百万円、繰延税金負債の総額は13,451百万円です。また、評価性引当額として繰延税金資産から控除した額は10百万円です。  
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金26,561百万円、退職給付引当金3,840百万円、有価証券評価損1,629百万円及びソフトウェア963百万円です。  
 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券に係る評価差額金11,256百万円です。
23. 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、従来の「当期利益」を「当期純利益」として表示しています。
24. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

区分	年 度 科 目	平成14年度	平成15年度
		(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常	経常収益	193,492	182,724
	保険引受収益	183,809	174,599
	正味収入保険料	149,067	149,422
	収入積立保険料	19,599	16,422
	積立保険料等運用益	3,692	3,415
	支払備金戻入額		1,545
	責任準備金戻入額	11,433	3,779
	その他保険引受収益	17	12
	資産運用収益	8,502	7,043
	利息及び配当金収入	6,952	6,398
	有価証券売却益	4,640	2,978
	有価証券償還益	7	241
	金融派生商品収益	503	809
	為替差益	6	
	その他運用収益	85	31
	積立保険料等運用益振替	3,692	3,415
	その他経常収益	1,179	1,081
	損益の部	経常費用	188,642
保険引受費用		150,827	142,284
正味支払保険金		72,980	73,327
損害調査費		7,356	7,181
諸手数料及び集金費		27,571	26,420
満期返戻金		41,951	35,155
契約者配当金		8	13
支払備金繰入額		845	
為替差損		37	91
その他保険引受費用		74	94
資産運用費用		10,429	3,683
金銭の信託運用損		222	
有価証券売却損		3,139	1,801
有価証券評価損		6,219	1,766
有価証券償還損		791	34
為替差損			6
その他運用費用		57	75
営業費及び一般管理費		26,614	27,438
その他経常費用	770	497	
支払利息	137	137	
貸倒損失	339	0	
その他の経常費用	293	359	
	経常利益	4,849	8,819
特別損益の部	特別利益	1,036	525
	不動産動産処分益	351	525
	価格変動準備金戻入額	19	
	退職給付信託設定益	665	
	特別損失	1,864	4,279
	不動産動産処分損	239	174
	価格変動準備金繰入額		2,281
	不動産評価損	32	212
	希望退職特別割増金	271	
	退職給付会計基準変更時差異償却	1,320	1,320
その他特別損失		290	
当期純利益	税引前当期純利益	4,021	5,065
	法人税及び住民税	302	680
	法人税等調整額	1,401	1,373
	当期純利益	2,317	3,010
前期繰越利益	前期繰越利益	1,372	1,235
	前期未処分利益	3,689	4,246

## 平成15年度の注記事項

1. 子会社との取引による収益総額は227百万円、費用総額は4,823百万円です。

2.(1)正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	174,950百万円
支払再保険料	25,528百万円
差引	149,422百万円

(2)正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	91,669百万円
回収再保険金	18,341百万円
差引	73,327百万円

(3)諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	27,636百万円
出再保険手数料	1,215百万円
差引	26,420百万円

(4)利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	39百万円
買入金銭債権利息	57百万円
有価証券利息・配当金	5,195百万円
貸付金利息	603百万円
不動産賃貸料	393百万円
その他利息・配当金	109百万円
計	6,398百万円

3. 金融派生商品収益中の評価損益は428百万円の益です。

4. 1株当たりの当期純利益は17円76銭です。

算定上の基礎である当期純利益は3,010百万円、このうち普通株主に帰属しないものはありません。普通株主に係る当期純利益は3,010百万円、普通株式の期中平均株式数は169,506千株です。

5. その他特別損失は役員退職慰労金に係る過年度分引当額290百万円です。

6. 損害調査費、営業費及び一般管理費並びに特別損失中の退職給付会計基準変更時差異償却に計上した退職給付費用は2,799百万円であり、その内訳は次のとおりです。

勤務費用	663百万円
利息費用	531百万円
期待運用収益	151百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,320百万円
数理計算上の差異の費用処理額	565百万円
過去勤務債務の費用処理額	129百万円
計	2,799百万円

7. 当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改訂しましたが、その内容は次のとおりです。

(1)従来の「税引前当期利益」を「税引前当期純利益」として表示しています。

(2)従来の「当期利益」を「当期純利益」として表示しています。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
	金 額	金 額
. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,021	5,065
減価償却費	2,055	1,909
支払備金の増加額	845	1,545
責任準備金の増加額	11,433	3,779
貸倒引当金の増加額	193	205
退職給付引当金の増加額	4,156	709
賞与引当金の増加額	36	96
価格変動準備金の増加額	19	2,281
利息及び配当金収入	6,952	6,398
有価証券関係損益( )	5,539	382
支払利息	137	137
為替差損益( )	24	3
不動産動産関係損益( )	79	138
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	2,036	1,250
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額	282	144
その他	4,590	995
小 計	7,902	1,090
利息及び配当金の受取額	7,136	6,726
利息の支払額	137	137
法人税等の支払額	233	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135	5,457
. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	1,649	65
買入金銭債権の取得による支出	26,612	54,270
買入金銭債権の売却・償還による収入	23,256	46,258
金銭の信託の減少による収入	2,910	-
有価証券の取得による支出	128,327	112,093
有価証券の売却・償還による収入	117,490	119,903
貸付けによる支出	21,989	15,950
貸付金の回収による収入	30,960	19,668
小 計	660	3,582
( + )	( 1,796)	( 9,040)
不動産及び動産の取得による支出	919	909
不動産及び動産の売却による収入	612	781
その他	325	788
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,293	4,242
. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債の償還による支出	41	9,726
自己株式の取得による支出	2,538	5,152
配当金の支払額	1,323	1,242
その他	1	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,904	16,115
. 現金及び現金同等物に係る換算差額	10	9
. 現金及び現金同等物の増加額	6,344	6,405
. 現金及び現金同等物期首残高	60,132	53,787
. 現金及び現金同等物期末残高	53,787	47,382

平成15年度の注記事項

1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資から構成されています。

2. (1)現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成16年3月31日現在)

現金及び預貯金	50,730百万円
買入金銭債権	18,349百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	7,347百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	14,349百万円
現金及び現金同等物	47,382百万円

(2)投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(4)貸借対照表の推移

(単位:百万円)

科 目		平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
資 産 の 部	現金及び預貯金	67,695	41,907	50,730
	買入金銭債権	4,731	25,632	18,349
	金銭の信託	2,411		
	有価証券	265,367	259,436	277,047
	貸付金	49,831	40,174	36,470
	不動産及び動産	41,979	40,620	39,322
	その他資産	40,385	42,360	41,368
	繰延税金資産	32,492	33,235	22,458
	貸倒引当金	1,610	992	614
	資産の部合計		503,283	482,374
負 債 及 び 資 本 の 部	保険契約準備金	400,466	389,878	384,553
	転換社債	19,505	19,463	9,737
	その他負債	14,586	13,771	15,298
	退職給付引当金	5,472	1,316	2,025
	賞与引当金	574	611	707
	価格変動準備金	211	191	2,473
	負債の部合計		440,816	425,232
資 本 の 部	資本金	15,634	15,634	15,634
	資本剰余金	7,865	7,865	7,866
	利益剰余金	31,927	32,920	34,688
	当期純利益又は当期純損失( )	( 11,581)	( 2,317)	( 3,010)
	株式等評価差額金	7,047	3,266	19,838
	自己株式	6	2,544	7,689
	資本の部合計		62,467	57,141
負債及び資本の部合計		503,283	482,374	485,133

(注)平成14年度から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂しましたが、その主な内容は次のとおりです。

(1)従来、「資本の部」の内訳として表示していた「資本金」、「法定準備金」及び「剰余金」を「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しています。また、前期以前についても改正後の表示区分に組み替えています。

(2)従来の「評価差額金」を「株式等評価差額金」として表示しています。

## (5) 損益計算書の推移

(単位:百万円)

区分	科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
経常損益の部	経 常 収 益	200,410	193,492	182,724
	保 険 引 受 収 益	189,291	183,809	174,599
	正味収入保険料	144,966	149,067	149,422
	収入積立保険料	19,549	19,599	16,422
	積立保険料等運用益	4,617	3,692	3,415
	支払備金戻入額			1,545
	責任準備金戻入額	20,092	11,433	3,779
	その他保険引受収益	65	17	12
	資 産 運 用 収 益	9,443	8,502	7,043
	利息及び配当金収入	7,851	6,952	6,398
	有価証券売却益	5,897	4,640	2,978
	その他運用収益	312	602	1,082
	積立保険料等運用益振替	4,617	3,692	3,415
	そ の 他 経 常 収 益	1,675	1,179	1,081
	経 常 費 用	213,704	188,642	173,904
	保 険 引 受 費 用	162,864	150,827	142,284
	正味支払保険金	77,137	72,980	73,327
	損害調査費	7,682	7,356	7,181
	諸手数料及び集金費	28,068	27,571	26,420
	満期返戻金	46,027	41,951	35,155
	契約者配当金	43	8	13
	支払備金繰入額	3,822	845	
	その他保険引受費用	82	112	185
	資 産 運 用 費 用	19,172	10,429	3,683
	有価証券売却損	6,086	3,139	1,801
	有価証券評価損	9,545	6,219	1,766
その他運用費用	3,541	1,071	115	
営業費及び一般管理費	30,779	26,614	27,438	
そ の 他 経 常 費 用	888	770	497	
	経常利益又は経常損失( )	13,294	4,849	8,819
特別損益の部	特 別 利 益	1,840	1,036	525
	不動産動産処分益	109	351	525
	価格変動準備金戻入額	1,391	19	
	その他特別利益	339	665	
	特 別 損 失	6,576	1,864	4,279
	不動産動産処分損	141	239	174
	価格変動準備金繰入額			2,281
そ の 他 特 別 損 失	6,435	1,625	1,824	
	税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	18,029	4,021	5,065
	法 人 税 及 び 住 民 税	566	302	680
	法 人 税 等 調 整 額	7,014	1,401	1,373
	当期純利益又は当期純損失( )	11,581	2,317	3,010
	前 期 繰 越 利 益	3,541	1,372	1,235
	利益による自己株式消却額	1,488		
	当期末処分利益又は当期末処理損失( )	9,527	3,689	4,246

(6) 利益処分に関する書面

(単位:百万円)

科 目		平成13年度	平成14年度	平成15年度
当期末処分利益又は当期末処理損失( )		9,527	3,689	4,246
任意積立金取崩額		12,793	66	16,753
計		3,266	3,755	20,999
利益処分額		1,893	2,519	19,454
利益準備金		300	300	300
株主配当金		1,323	1,242	1,114
任意積立金		269	977	18,040
次期繰越利益		1,372	1,235	1,544
利益に関する諸指標	1株当たり配当金	7円00銭	7円00銭	7円00銭
	1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	60円11銭	12円56銭	17円76銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円 銭	10円33銭	14円23銭
	配当性向	%	55.7%	39.4%

(注)1. 1株当たり当期純利益は  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{期中平均発行済株式の総数(加重平均)}} \times 100$  により算出しています。

( ) 期中平均発行済株式の総数は、平成13年度は192,663千株、平成14年度は184,427千株、平成15年度は169,506千株です。

2. 平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

(7) 1株当たり純資産額

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	330円24銭	321円88銭	441円76銭

(注)平成14年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

(8) 一人当たり総資産

(単位:百万円)

項 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
従業員一人当たり総資産	202	213	206

## 2 リスク管理債権情報

### リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	
	平成14年度末	平成15年度末
破綻先債権額		
延滞債権額	6	4
3ヵ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額	1,616	413
計	1,622	418

(注)各債権の定義は次のとおりです。

#### 1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」とする)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

#### 2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

#### 3. 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

#### 4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 3 資産の自己査定結果と債務者区分による開示情報

当社が保有する貸付金・有価証券等の各資産について資産の健全性維持を目的として、合理的かつ客観的な査定基準を策定し、適正な償却及び引当金の計上を行っています。

(単位:百万円)

自己査定結果											
対象:貸付金等与信関連債権											
区 分	年 度	平成14年度末				平成15年度末					
		与信残高	分 類				与信残高	分 類			
			非分類	分類	分類	分類		非分類	分類	分類	分類
破 綻 先		179		179							
実 質 破 綻 先		6	6			4	4				
破 綻 懸 念 先		878		878							
要 管 理 先		558		558		413		413			
要 管 理 先 以 外 の 要 注 意 先		895	31	864		1,347		1,347			
正 常 先		37,773	37,773			34,867	34,867				
合 計		40,292	37,811	2,480		36,633	34,871	1,761			

(単位:百万円)

債務者区分による開示 対象:要管理債権は貸付金のみ、その他は貸付金等与信関連債権		
区 分 \ 年 度	平成14年度末	平成15年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	185	4
危険債権	878	-
要管理債権 (貸付金のみ)	558	413
小 計	1,622	418
正常債権	38,669	36,215
合 計	40,292	36,633

(注)1. 自己査定結果における各分類債権の定義は次のとおりです。

(1) 非分類債権

回収の危険性又は価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。

(2) 分類債権

債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。

(3) 分類債権

最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、従って損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。

(4) 分類債権

回収不能又は無価値と判定される資産で、その資産が絶対的に回収不能又は無価値であるとするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、査定基準日において回収不能又は無価値と判定できる資産です( 当社は全額引当済となっています )。

2. 自己査定結果における債務者区分の定義は次のとおりです。

(1) 破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者です。

(2) 実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者です。

(3) 破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者( 金融機関等の支援継続中の債務者を含む )です。

(4) 要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者です。

(5) 正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題が無いと認められる債務者です。

3. 債務者区分による開示情報( 保険業法施行規則第59条の2第1項第5号八に規定する開示 )

貸付金等与信関連債権とは、貸付金・貸付有価証券、及びそれらに準ずる未収利息・仮払金を含みます。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。

(3) 要管理債権とは、要注意先に対する債権のうち3ヵ月以上延滞貸付金( 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金 )及び条件緩和貸付金( 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金 )です。但し上記( 1 ) ( 2 ) に掲げる貸付金を除きます。

(4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) 及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

## 4 ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成14年度末	平成15年度末
(A)ソルベンシー・マージン総額	134,830	160,233
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額を除く)	52,632	49,385
価格変動準備金	191	2,473
異常危険準備金	60,235	64,764
一般貸倒引当金	418	253
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	4,607	27,985
土地の含み損益	1,399	877
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他	15,343	16,249
(B)リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2+R_4+R_5}$	31,874	31,717
一般保険リスク( $R_1$ )	8,520	7,950
予定利率リスク( $R_2$ )	224	196
資産運用リスク( $R_3$ )	12,325	13,666
経営管理リスク( $R_4$ )	740	736
巨大災害リスク( $R_5$ )	15,964	15,000
(C)ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	846.0%	1,010.4%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返れい金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、「通常の予測を超える危険」が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上記の表(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク) 除く)

予定利率上の危険：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生(予定利率リスク) し得る危険

資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等(資産運用リスク)

経営管理上の危険：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの(経営管理リスク)

巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## 5 時価情報等

### (1) 有価証券に係る時価情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	平成14年度末(平成15年3月31日現在)			平成15年度末(平成16年3月31日現在)			
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	公 社 債	57,196	61,225	4,028	63,406	66,148	2,741
	株 式	34,904	43,053	8,148	47,884	77,402	29,518
	外国証券	46,020	47,908	1,887	40,724	42,569	1,845
	そ の 他	1,802	1,820	17	12,804	13,389	584
	小 計	139,925	154,008	14,083	164,820	199,509	34,689
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	公 社 債	34,503	34,088	414	15,112	14,809	302
	株 式	26,459	22,635	3,823	6,879	6,481	397
	外国証券	40,816	36,434	4,382	42,073	39,382	2,691
	そ の 他	2,629	2,287	341	7,200	6,996	203
	小 計	104,409	95,446	8,963	71,265	67,670	3,594
合 計	244,334	249,454	5,119	236,085	267,179	31,094	

(注)1. 「その他」には買入金銭債権として計上している商品投資受益権を含めています。

2. 「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しています。

前期及び当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)			平成15年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	70,209	4,640	3,139	73,706	2,978	1,801

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

平成14年度末(平成15年3月31日現在)		平成15年度末(平成16年3月31日現在)	
1. 満期保有目的の債券 該当ありません。		1. 満期保有目的の債券 該当ありません。	
2. 子会社株式及び関連会社株式 株式 83百万円 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式) 外国証券(非上場の外国株式) 4,138百万円		2. 子会社株式及び関連会社株式 株式 83百万円 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式) 外国証券(非上場の外国株式) 4,138百万円	
3. その他有価証券 株式 4,808百万円 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式) 外国証券(非上場の外国株式) 500百万円 買入金銭債権 19,294百万円 (コマーシャルペーパー) その他 452百万円		3. その他有価証券 株式 4,408百万円 (店頭売買有価証券を除く非上場の国内株式) 外国証券(非上場の外国株式) 500百万円 買入金銭債権 3,999百万円 (コマーシャルペーパー) その他 738百万円	

その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額

(単位:百万円)

種 類	平成14年度末(平成15年3月31日現在)				平成15年度末(平成16年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	16,499	3,100	1,517	6,133	2,321	8,713	2,091	12,067
地 方 債	37	1,406	684		41	1,479	221	
社 債	16,545	30,221	10,319	8,848	8,395	28,583	8,827	8,215
外 国 証 券	5,703	31,889	10,821	1,378	5,999	33,415	25,293	3,602
そ の 他	19,294	982	861		4,022	2,462	4,778	
合 計	58,080	67,599	24,205	16,359	20,781	74,653	41,212	23,884

(注)「その他」には買入金銭債権として計上しているコマーシャルペーパーを含めています。

(2) 金銭の信託に係る時価情報

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引関係

#### 取引の状況に関する事項

##### 1. 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的

当社は、公社債の投資に係る将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で、債券オプション取引を行っているほか、外貨建有価証券の投資に係る将来の為替変動によるリスクを軽減する目的で先物為替予約・通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を、また株式投資に係る将来の価格変動によるリスクを軽減する目的で、株式オプション取引を行っています。

当社では、取引の方針として、主として将来の金利・為替・価格の変動によるリスクを軽減するためにデリバティブ取引を活用することとし、投機を目的とした取引及びレバレッジ効果の高いハイリスクな取引は行わないこととしています。

上記のようなヘッジを目的とするデリバティブ取引以外に、一定のリスクの範囲内で運用収益を獲得する等の目的で行う為替予約取引、通貨オプション取引、債券オプション取引、株式オプション取引及びクレジットデリバティブ取引があります。

##### 2. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しています。

市場リスクは、取引対象物の将来の市場価格(為替・金利・株価等)の変動とボラティリティー(予想相場変動率)等の将来の変動によって損失を被る可能性です。

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性です。当社は、取引先について、資産規模・決算状況及び格付等を吟味し慎重に選定しているため、信用リスクは極めて小さいものと判断しています。

なお、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しています。

##### 3. 取引に係るリスク管理態勢

当社のデリバティブ取引に係るリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、市場リスクに晒されている資産に対し、そのリスク軽減のため適切かつ効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度を超えた単独の取引が存在していないか、等の点検に重点を置いて行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引担当セクションと業務管理セクションを分離し相互牽制を行うとともに、取引量に応じた決裁権限規程及び資産運用規程等を定め、当該規程に基づき取引を行っています。デリバティブ取引の総量・リスク状況・含み損益の状況及びリスク軽減効果の状況については、定期的に、当社の金融リスク管理を担当しているリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

## 取引の時価等に関する事項

次の表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、デリバティブ取引に係る市場リスクまたは、信用リスクを表すものではありません。

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

### 1. 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	平成14年度末(平成15年3月31日現在)				平成15年度末(平成16年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 米ドル								
					4,950		4,753	196	
					1,611		1,569	41	
					4,434		4,225	209	
	計				10,996		10,549	29	
通貨スワップ取引	通貨スワップ取引 受取米ドル固定・ 支払米ドル変動	5,900	5,900	32	32	2,950		336	336
	計	5,900	5,900	32	32	2,950		336	336
	合計	5,900	5,900	32	32	13,946		10,885	365

#### (注)1.時価の算定方法

為替予約取引...先物為替相場によっています。

通貨スワップ取引...通貨スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっています。

2.通貨スワップ取引において、元本部分については、スワップ契約開始時点で受取米ドル・支払円、スワップ契約終了時点で受取円・支払米ドルの契約になっています。

3.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いています。

### 2. 金利関連

該当ありません。

### 3. 株式関連

該当ありません。

### 4. 債券関連

該当ありません。

### 5. その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成14年度末(平成15年3月31日現在)				平成15年度末(平成16年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	6,000	4,000	15	15	4,000	3,000	46	46
	合計	6,000	4,000	15	15	4,000	3,000	46	46

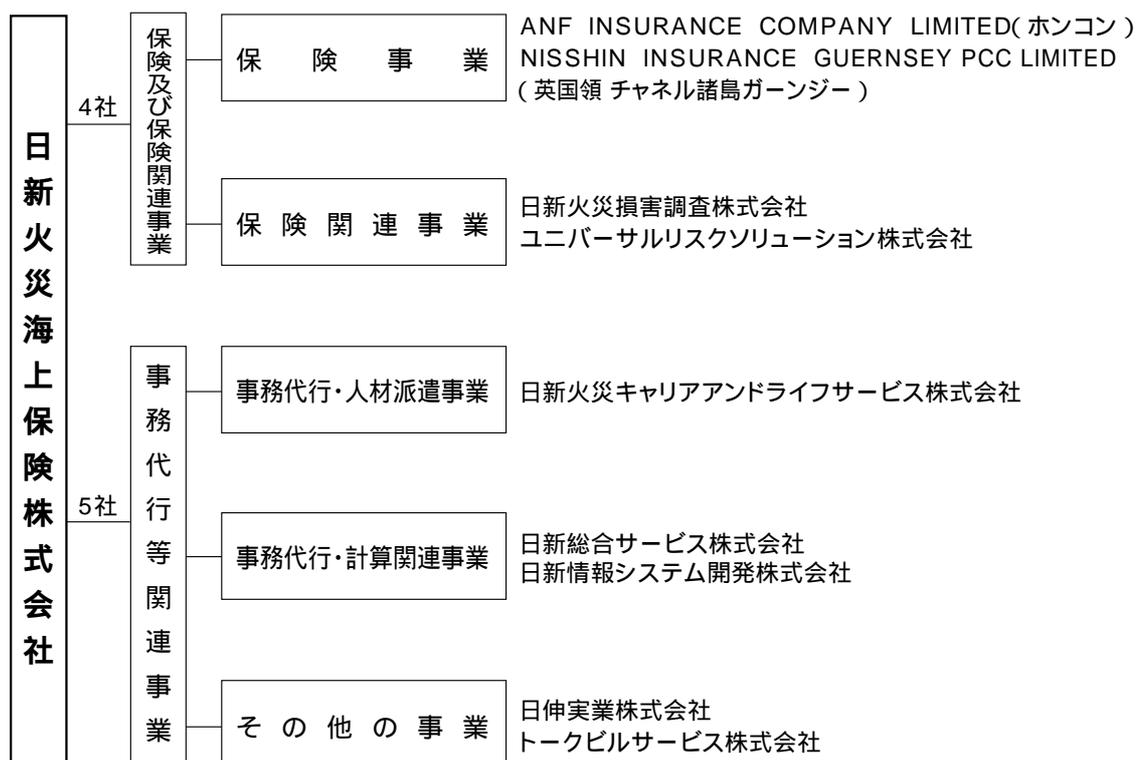
#### (注)時価の算定方法

クレジットデリバティブ取引...クレジットデリバティブ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっています。

# 子会社等の概要

## 1 日新火災及び子会社等の組織の構成

(平成16年3月31日現在)



## 2 子会社等

(平成16年3月31日現在)

会社名	設立年月日	資本金	当社の議決権の 所有割合	当社子会社等の 議決権の所有割合	本社所在地	主な事業内容
日伸実業(株)	昭和 32. 7.24	20百万円	10%	90%	東京都千代田区 神田駿河台2-3	保険代理業、個人ローン 業務、リース業務等
日新火災損害調査(株)	45. 4. 1	20百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	自動車保険、その他 保険の損害調査業務
日新火災キャリアアンド ライフサービス(株)	55. 9.26	20百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	計算受託・福利厚生業務、 人材派遣業務
トークビルサービス(株)	58. 2. 1	10百万円	10	90	東京都千代田区 神田駿河台2-3	不動産・付随設備保守・ 管理業務等
ANF INSURANCE COMPANY LIMITED	61. 8. 8	430万米ドル	100		Suite 1203 Chinachem Leighton Plaza, No.29 Leighton Road, Causeway Bay, Hong Kong c/o Insurance Management&Services Ltd.	損害保険業
日新情報システム開発(株)	63.11. 1	20百万円	100		埼玉県さいたま市 浦和区上木崎2-7-5	プログラム作成、 ソフトウェア開発
日新総合サービス(株)	平成 3. 4. 1	10百万円	100		埼玉県さいたま市 浦和区上木崎2-7-5	荷造・梱包及び印刷・ 製本、集配業務
NISSHIN INSURANCE GUERNSEY PCC LIMITED	12. 2.16	700百万円	100		PO BOX 384, The Albany, South Esplanade, St. Peter Port, Guernsey GY1 4NF	損害保険業
ユニバーサルリスク ソリューション(株)	12. 4.11	10百万円	100		東京都千代田区 神田駿河台2-3	リスクコンサルタント業務

# 日新火災及び子会社等の主要な業務

連結子会社 THE NISSHIN FIRE INVESTMENT( EUROPE )S.A.及び THE NISSHIN FIRE INVESTMENT( CAYMAN ) LIMITEDは、平成14年3月に清算したため、連結の範囲に含めるべき重要な子会社がなくなったことから、平成13年度より連結財務諸表を作成していません。

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項 目	連結会計年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
連結経常収益		231,638	218,933			
連結正味収入保険料		150,052	147,520			
連結経常損益		5,533	7,883			
連結当期純損益		2,983	2,579			
連結純資産額		69,321	82,642			
連結総資産額		556,213	542,652			
連結ベースの 1株当たり純資産額		352.34円	424.23円	円	円	円
連結ベースの 1株当たり当期純損益		15.03円	13.18円	円	円	円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		12.90円	11.11円	円	円	円

# 設備の状況

## 1 設備投資等の概要

当期の設備投資は、主として損害保険事業において、営業店舗の建物・設備等の維持改善を目的に実施しました。これらは国内店舗等の改修などであり、当期中の投資総額は9億円でした。

## 2 主要な設備の状況

(平成16年3月31日現在)

店名	所在地	所属 出先機関	帳簿価額(単位:百万円)			従業員数
			土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物	動産	
本店 / 東京本社	東京都千代田区	1 店	10,567 ( 2,660)	5,451	185	305 人
さいたま本社	さいたま市浦和区	26	3,675 (10,044)	2,301	829	488
神奈川統括営業部	横浜市中区	6	0 ( 234)	399	51	129
長野統括営業部	長野市	4	87 ( 947)	125	5	42
新潟統括営業部	新潟市	4	203 ( 1,041)	50	6	47
北海道統括営業部	札幌市中央区	9	5 ( 705)	258	24	92
北東北統括営業部	盛岡市	11	57 ( 811)	189	17	86
中東北統括営業部	仙台市青葉区	8	854 ( 1,791)	217	17	87
福島統括営業部	郡山市	4	159 ( 808)	186	6	62
静岡統括営業部	静岡市	4	60 ( 490)	188	23	86
東海本部	名古屋市中区	12	554 ( 2,446)	815	72	201
北陸統括営業部	富山市	5	65 ( 1,026)	454	8	67
西日本本部	大阪市北区	32	379 ( 2,630)	596	77	480
九州営業第1部	福岡市博多区	7	227 ( 1,448)	77	15	101
九州営業第2部	熊本市	8	201 ( 788)	161	14	77

(注)1 .上記「店名」は、本部又は独立統括営業部ごとの区分によって記載し、「所属出先機関」以下の各計数は、同一の本部又は統括営業部に属する支店、支社及び営業所等出先機関の合計を記載しています。海外駐在員事務所は本店の所属出先機関に含んでいません。

2 .上記は全て営業用設備です。

3 .上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

4 .上記の他、主要な社宅用・厚生用設備として以下のものがあります。

(単位:百万円)

設備名	帳簿価額	
	土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
名古屋ビル (名古屋市中区)	2 ( 382)	590
武蔵野ビル (東京都武蔵野市)	119 (1,090)	301

(単位:百万円)

設備名	帳簿価額	
	土地(面積 m <sup>2</sup> )	建物
トークハイム日進 (さいたま市北区)	594 ( 2,613)	761

5 .主要な設備のうちリース契約によるものについては該当ありません。

# 損害保険用語の解説

## あ行

### 一部保険

保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)よりも保険金額(契約金額)が少ない保険のことです。この場合、保険金額の保険価額に対する割合で保険金が支払われます。

## か行

### 価格変動準備金

保険会社が保有する株式・債券などの資産の価格変動による損失に備えるため、資産の一定割合をあらかじめ積み立てる準備金のことです。

### 過失相殺

損害賠償額を算出するにあたり、被害者にも過失があった場合、その過失の割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

### 金融商品販売法

消費者保護を目的として平成13年4月1日に施行された法律で、金融商品を販売する業者は、顧客に対し重要事項を説明すること、勧誘方針を策定し公表することなどを定めています。

### 契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)の積立保険料部分において、保険会社が予定利率を超える運用益をあげた場合に、満期返れい金と合わせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

### 契約内容登録制度

損害保険制度が健全に運営されることを目的として平成13年6月より実施している制度です。保険契約者の同意を得て、保険契約内容を(社)日本損害保険協会に登録し、登録された情報は保険契約存続や保険金支払の判断などの参考とします。

### 契約の解除

保険契約者または保険会社の意思表示によって、契約が成立していないのと同様の状態に戻すことをいいます。ただし、多くの保険約款では、告知義務違反などによる解除の場合は、契約の当初まで溯らず、将来に向かってのみ効力を生ずるように規定しています。

### 契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険金支払の対象とならない事故によって保険の対象が滅失した場合には、保険契約は失効します。

### 告知義務

保険契約を結ぶときに、保険契約者は保険会社に対し重要な事実を申し出なければならないという義務、また重要な事項について不実のことを申し出てはならないという義務のことをいいます。

## さ行

### 再調達価額

時価(額)に対する言葉で、保険の対象と同じ物を新たに建築または購入するために必要な金額をいいます。

### 再保険

保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の保険金支払責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁するための保険のことをいいます。

### 再保険料

再保険上の責任を負担する対価として支払う保険料のことをいいます。

### 時価(額)

再調達価額から、経過年数や使用・消耗による減価分を差し引いた金額のことをいいます。

### 事業費

保険会社が事業を行うための経費で、損害保険会社では損害調査費、営業費及び一般管理費、諸手数料及び集金費を総称したものです。

### 質権設定

被保険者が保険金請求権を他人に質入れすることをいいます。火災保険において多く行われており、保険の対象(例:火災保険の建物)の上に担保権を持つ者(例:抵当権者)の債権を保全するための一つ的手段です。

### 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金がまだ支払われていないものについて、保険金の支払いのために積み立てる準備金のことをいいます。

### 責任準備金

将来の保険金支払などの保険契約上の債務に対して、保険会社があらかじめ積み立てる準備金をいいます。これには、次年度以降の保険期間に対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」、異常災害時に備える「異常危険準備金」、積立保険の満期返れい金・契約者配当金の支払に備える「払戻積立金」「契約者配当準備金」などがあります。

### 全損

保険の対象が完全に滅失した場合(火災保険であれば全焼、全壊)や、修理・回収に要する費用が再調達価額または時価(額)を超えるような場合をいいます。

### 損害てん補

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいいます。

#### 損害保険契約者保護機構

損害保険会社が破綻した場合に、その保険会社の保険契約者を保護することを目的として設立された法人で、保険会社全社の加入が義務づけられています。

#### 損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された特殊法人で、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率、自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出や金融庁長官に対する保険料率の届出、また自動車損害賠償責任保険の損害調査を主な業務としています。

#### 損害率

収入保険料に対する支払保険金の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は、正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

## た行

#### 大数の法則

サイコロを振ったときに1の目が出る確率は、振る回数を増やすほど6分の1に近づいていきます。このように、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されれば、その事象の発生する確率が一定値に近づくとという法則のことで、例えば、火災などの事故を長年にわたって統計学的に調べると、その発生率を全体として予測できることとなります。保険料の算出のもととなる保険事故の発生率は、この「大数の法則」に基づいて算出されています。

#### 超過保険

保険金額(契約金額)が保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)を超える保険のことをいいます。

#### 重複保険

一つの保険の対象について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合、また複数の保険契約の保険金額(契約金額)の合計額が保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)を超えている場合をいいます。

#### 通知義務

保険契約締結後、保険の対象を変更した、譲渡したなど、契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者がそれを保険会社または代理店に通知しなければならない義務のことをいいます。

#### 積立勘定

特定の積立保険(貯蓄型保険)において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みのことで、

#### 積立保険(貯蓄型保険)

火災保険・傷害保険などの補償機能のほかに貯蓄機能を持ちあわせた長期保険のことで、満期時には満期返れい金が支払われます。

## な行

#### ノンマリン

「ノンマリン・インシュアランス」の略で、海上保険(船舶保険・貨物保険・運送保険)以外の保険のことをいい、火災保険・自動車保険・傷害保険などが該当します。

## は行

#### 被保険者

保険事故が起こったとき、保険の補償を受ける人または保険の対象となる人をいいます。

#### 比例てん補

保険金額(契約金額)が保険価額(保険の対象であるものの実際の価額)を下回っている一部保険の場合に、保険金額の保険価額に対する割合に応じて保険金が削減されることをいいます。

#### 分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

#### 保険価額

保険事故が発生した場合に、被保険者が被る可能性のある損害の最高限度額をいいます。保険契約によって時価(額)または再調達価額のいずれかを基準として評価します。

#### 保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社が責任を負う期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、特に約定がある場合を除き、保険期間中であっても保険料の払い込み以前であれば保険金は支払われません。

#### 保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことをいいます。

#### 保険金額

保険契約において設定する契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額となり、その金額は、保険会社と保険契約者との契約によって定められます。

#### 保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人のことをいいます。契約が成立すれば保険料の支払義務を負います。ほとんどの場合、保険契約者が同時に被保険者となりますが、他人を被保険者とする保険契約もあります。

### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払などの責任を果たすために、保険会社が決算期末に積み立てる準備金のことで、責任準備金・支払備金などがあります。

### 保険事故

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払を約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

### 保険の目的

保険を付ける対象のことで、例えば、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財などがこれにあたります。

### 保険引受利益

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金・損害調査費などの保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので、保険の引受によって得られる利益を示すものです。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

### 保険約款

保険契約者が保険会社と結ぶ保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通する契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・変更・削除する特別約款(特約条項)があります。

### 保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が保険会社に支払う金銭をいいます。

### 保険料控除制度

損害保険契約または生命保険契約を締結し保険料を支払った場合、その一定額までがその年の所得から差し引かれ、所得税と住民税の負担が軽減される制度です。これには、損害保険料控除制度と生命保険料控除制度があります。

### 保険料即収の原則

保険契約を結ぶと同時に保険料の全額を領収しなければならないという原則のことで、なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合にはこの原則は適用されません。

## ま行

### マリン

マリンは「マリン・インシュアランス」の略で海上保険を意味し、船舶保険・貨物保険・運送保険のことをいいます。

### 満期返れい金

積立保険(貯蓄型保険)において、保険期間の満了まで契約が有効に存続し、保険料全額の払い込みが完了している契約について、満期時に保険会社が保険契約者に支払う金銭のことをいいます。この金額は契約時に定められています。

### 免責

保険金が支払われない契約上の事由のことで、保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由が生じたときには、例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他変乱によって生じた事故、保険契約者が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故があります。保険約款に「保険金を支払わない場合」や「てん補しない損害」などとうたわれています。

### 元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してそのある保険を元受保険といいます。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合もあります。

# 店舗所在地の一覧

## 1 店舗所在地の一覧

### 東京本社(本店)

〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 ☎(03)3292-8000

### さいたま本社

〒330-9311 埼玉県さいたま市浦和区上木崎2-7-5 ☎(048)834-2211

### ロンドン駐在員事務所

c/o Willis Ten Trinity Square ,London ,EC3P 3AX ,U.K.  
☎44(0)20-7488-8121

### 本店営業第1部

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5548

### 本店営業第2部

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5554

### 神奈川統括営業部

〒231-0007 横浜市中区弁天通5-72 (045)633-5280

横浜支店 (045)633-5288	神奈川県央支店 (042)749-1912
横浜中央支店 (045)633-5291	湘南支店 (0463)21-2176
横須賀支社 (046)822-0974	小田原支社 (0465)23-0155
川崎支店 (044)244-0171	

### 横浜自動車営業部

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1 (045)461-2223

### 首都圏本部

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555

### 東京ダイレクトサポートセンター 東京オフィス

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5596

### 東京営業第1部

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555

東京中央支店 (03)5282-5556 東京東支店 (03)3886-0111

江東支店 (03)3625-2040

### 東京営業第2部

〒171-6051 豊島区東池袋3-1-1 (03)3987-4888

池袋支店 (03)3987-4061 渋谷支店 (03)3464-1221

新宿支店 (03)3343-3941 城南支店 (03)3733-2251

### 西東京統括営業部

〒190-0012 立川市曙町2-22-22 (042)525-2821

立川支店 (042)527-7771 山梨支店 (055)228-1277

八王子支社 (0426)44-8171 富士吉田支社 (0555)22-5801

三鷹支社 (0422)55-8177

### 東関東統括営業部

〒101-8329 千代田区神田駿河台2-3 (03)5282-5555

水戸支店 (029)221-9125 木更津支社 (0438)23-2262

土浦支社 (029)822-5748 市川支店 (047)376-3321

下館支社 (0296)25-0320 柏支店 (04)7163-7443

千葉支店 (043)244-0521

### 埼玉統括営業部

〒330-9311 さいたま市浦和区上木崎2-7-5 (048)834-1479

埼玉新都心支店 (048)834-2295 埼玉北支店 (048)523-1313

埼玉中央支社 (048)834-1352 埼玉西支店 (049)226-3411

埼玉東支店 (048)761-6181

### 北関東統括営業部

〒330-9311 さいたま市浦和区上木崎2-7-5 (048)834-1479

群馬支店 (027)224-3622 黒磯事務所 (0287)64-1200

太田支店 (0276)45-4691 小山営業所 (0285)24-4094

宇都宮支店 (028)635-1571

### 長野統括営業部

〒380-0901 長野市居町47 (026)244-8016

長野支店 (026)244-0232 諏訪支社 (0266)57-6600

上田支社 (0268)27-3240 飯田事務所 (0265)52-0280

松本支店 (0263)33-3210

### 新潟統括営業部

〒950-0087 新潟市東大通1-3-8 (025)245-0320

新潟支店 (025)245-0324 六日町支社 (025)773-3547

新発田事務所 (0254)23-5011 三条支店 (0256)33-1045

長岡支店 (0258)32-2285

### 北海道統括営業部

〒060-0063 札幌市中央区南3条西3-12-1 (011)241-1311

札幌第1支店 (011)241-1315 旭川支店 (0166)26-4431

小樽支社 (0134)27-3311 稚内事務所 (0162)22-9765

函館支社 (0138)54-8591 道東支店 (0154)23-8251

札幌第2支店 (011)241-1316 帯広支社 (0155)22-8711

苫小牧事務所 (0144)34-8191 北見支社 (0157)24-6471

室蘭事務所 (0143)45-3441

### 北東北統括営業部

〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通15-19 (019)623-4330

盛岡支店 (019)623-4316 弘前支社 (0172)36-1555

花巻支社 (0198)24-7655 むつ事務所 (0175)23-8621

岩手南支店 (0197)65-3821 八戸支店 (0178)43-1567

一関事務所 (0191)21-3221 秋田支店 (018)837-5255

大船渡営業所 (0192)25-0595 大館事務所 (0186)49-3568

釜石担当 (0193)24-3118 大曲事務所 (0187)63-0680

青森支店 (017)775-1461 本荘事務所 (0184)24-2922

### 中東北統括営業部

〒980-0804 仙台市青葉区大町1-4-7 (022)222-5201

仙台支店 (022)263-5465 山形支店 (023)622-4006

仙南支社 (022)382-6811 天童支社 (023)654-4471

古川支社 (0229)24-1620 米沢事務所 (0238)22-7883

東支社 (022)365-6881 酒田支社 (0234)23-5106

気仙沼事務所 (0226)24-2004

### 福島統括営業部

〒963-8871 郡山市本町2-1-12 (024)932-3151

郡山支店 (024)932-2266 いわき支店 (0246)22-1881  
白河支社 (0248)22-6618 会津若松支店 (0242)24-5661  
福島支店 (024)531-1621

### 静岡統括営業部

〒420-0031 静岡市呉服町1-1-2 (054)253-3105

静岡支店 (054)254-8861 富士支店 (0545)52-1532  
藤枝支店 (054)645-2200 浜松支店 (053)455-4311  
沼津支店 (055)962-1311

### 東海本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052)231-7111

中日本営業第1部  
〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052)231-7196  
三河支店 (0564)21-1601 愛知南支店 (052)231-1112  
豊橋支店 (0532)54-3188 知多営業所 (0569)22-8267  
愛知北支店 (0568)81-8400 一宮支店 (0586)72-0178

中日本営業第2部  
〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-11 (052)231-7531  
岐阜支店 (058)264-7261 三重支店 (0593)51-2477  
高山支社 (0577)32-1277 津支社 (059)227-5185  
多治見支店 (0572)22-7268 松阪支社 (0598)51-2030  
中津川営業所 (0573)65-0451

### 北陸統括営業部

〒930-0026 富山市八人町8-5 (076)433-2533

金沢支店 (076)263-2150 武生支社 (0778)24-3523  
七尾支社 (0767)53-0878 富山支店 (076)433-3545  
福井支店 (0776)21-0401 高岡支社 (0766)22-1824

### 西日本本部

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06)6343-3610

関西ダイレクトサポートセンター 関西オフィス  
〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06)6343-3323

京滋統括営業部  
〒600-8004 京都市下京区四条通寺町西入ル奈良物町358 (075)211-4591  
京都支店 (075)211-4592 彦根支店 (0749)22-1826  
福知山支社 (0773)22-6327 八日市支社 (0748)23-6378  
大津支店 (077)522-4077

大阪営業第1部  
〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06)6343-3600

大阪営業第2部  
〒556-0011 大阪市浪速区難波中1-12-5 (06)6647-7054  
難波支店 (06)6647-7055 新宮支社 (0735)22-2353  
堺支店 (072)238-1985 大阪東支店 (06)6745-8516  
和歌山支店 (073)422-1131 奈良支店 (0744)23-3650  
田辺支店 (0739)24-1621

阪神統括営業部  
〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-2-16 (06)6343-3801  
北大阪支店 (072)623-6146 神戸支店 (078)242-4911  
梅田支店 (06)6343-3608 姫路支店 (0792)88-5580

中国統括営業部  
〒730-0051 広島市中区大手町2-8-1 (082)247-9261  
広島支店 (082)247-9262 周南営業所 (0834)21-1585  
福山支店 (084)922-2129 宇部担当 (0836)21-4491  
尾道支社 (0848)25-5131 岡山支店 (086)225-0541  
山口支店 (0835)25-1711 倉敷担当 (086)424-5556

山陰統括営業部  
〒690-0886 松江市母衣町34 (0852)22-2627  
松江支店 (0852)22-3525 米子支社 (0859)34-5357  
出雲支社 (0853)23-6699 鳥取支店 (0857)23-4651  
浜田事務所 (0855)23-1090

四国統括営業部  
〒760-0033 高松市丸の内10-21 (087)851-0026  
高松支店 (087)851-0030 徳島支店 (088)622-3711  
愛媛支店 (089)941-8298 高知支店 (088)823-4488  
伊予三島支社 (0896)24-5306 中村支社 (0880)34-6010

### 九州営業第1部

〒812-0025 福岡市博多区店屋町8-30 (092)281-8171

福岡第1支店 (092)281-8161 久留米支店 (0942)35-2819  
沖縄事務所 (098)863-3235 佐賀支社 (0952)22-4181  
福岡第2支店 (092)281-8165 北九州支店 (093)923-1581  
唐津事務所 (0955)73-9449 大分支店 (097)535-2143  
大牟田支社 (0944)55-1311

### 九州営業第2部

〒860-0844 熊本市水道町14-27 (096)325-7211

熊本支店 (096)325-7211 宮崎支店 (0985)24-3833  
八代支社 (0965)35-5270 長崎支店 (095)825-4131  
阿蘇事務所 (0967)32-3242 諫早支社 (0957)21-4855  
鹿児島支店 (099)254-1115 佐世保支店 (0956)23-3171  
川内事務所 (0996)20-1524

海上保険部門  
海上保険室  
営業グループ (03)5282-5552 西日本グループ (06)6343-3619

## 2 サービスセンター一覧

### 北海道

#### 北海道統括営業部

損害サービス課	(011) 241-1314	旭川サービスセンター	(0166) 23-2732
札幌サービスセンター	(011) 241-1313	道東サービスセンター	(0154) 23-8260

### 東北

#### 東北損害サービス部

損害サービス課	(022) 227-3620	山形サービスセンター	(023) 624-2900
仙台サービスセンター	(022) 227-2133	酒田サービスコーナー	(0234) 23-5106
盛岡サービスセンター	(019) 623-4368	福島サービスセンター	(024) 631-1645
岩手南サービスセンター	(0197) 65-3833	郡山サービスセンター	(024) 932-2280
青森サービスセンター	(017) 775-1465	いわきサービスセンター	(0246) 22-1951
八戸サービスセンター	(0178) 44-5309	会津若松サービスセンター	(0242) 24-5797
秋田サービスセンター	(018) 837-5254	火新サービスセンター	(022) 227-2135

### 関東・甲信越・北陸

#### 首都圏損害サービス第1部

損害サービス課	(03) 5282-5557	土浦サービスセンター	(029) 826-1322
東京第1サービスセンター	(03) 5282-5560	下館サービスセンター	(0296) 25-0320
東京第2サービスセンター	(03) 5282-5668	立川サービスセンター	(042) 524-0711
千葉サービスセンター	(043) 244-3130	山梨サービスセンター	(055) 228-1218
市川サービスセンター	(047) 376-3350	火新サービスセンター	(03) 5282-5558
柏サービスセンター	(04) 7163-8256	傷害サービスセンター	(03) 5282-5559
水戸サービスセンター	(029) 224-0823	医療保険サービスセンター	(03) 5282-5647

#### 首都圏損害サービス第2部

損害サービス課	(048) 834-2249	宇都宮サービスセンター	(028) 635-1183
埼玉新都心サービスセンター	(048) 834-1834	群馬サービスセンター	(027) 224-5021
埼玉東サービスセンター	(048) 755-2836	太田サービスセンター	(0276) 45-4702
埼玉北サービスセンター	(048) 623-1215	長野サービスセンター	(026) 244-0442
埼玉西サービスセンター	(049) 226-3413	松本サービスセンター	(0263) 33-9700

#### 首都圏損害サービス第3部

損害サービス課	(045) 633-5345	小田原サービスセンター	(0465) 24-3381
横浜サービスセンター	(045) 461-2521	静岡サービスセンター	(054) 254-8896
神奈川サービスセンター	(045) 633-5295	藤枝サービスコーナー	(054) 645-2210
川崎サービスセンター	(044) 244-4446	沼津サービスセンター	(055) 962-7086
横須賀サービスコーナー	(046) 822-0576	富士サービスセンター	(0545) 61-9731
神奈川県央サービスセンター	(042) 749-1921	浜松サービスセンター	(053) 455-4395
湘南サービスセンター	(0463) 21-6651	火新サービスセンター	(045) 633-5345

#### 北越損害サービス部

損害サービス課	(076) 433-3557	新潟サービスセンター	(025) 245-0345
金沢サービスセンター	(076) 263-2180	三条サービスセンター	(0256) 32-8159
福井サービスセンター	(0776) 27-2851	長岡サービスセンター	(0258) 32-2293
高岡サービスセンター	(0766) 28-1834		

### 東海

#### 中日本損害サービス部

損害サービス課	(052) 231-9292	岐阜サービスセンター	(058) 264-8231
名古屋サービスセンター	(052) 231-9226	多治見サービスセンター	(0572) 25-8661
愛知北サービスセンター	(0568) 81-6911	三重サービスセンター	(0593) 61-2977
三河サービスセンター	(0564) 21-1576	津サービスセンター	(059) 227-6231
豊橋サービスセンター	(0532) 66-4744	火新サービスセンター	(052) 231-9225
一宮サービスセンター	(0586) 72-0511		

### 近畿

#### 近畿損害サービス部

損害サービス課	(06) 6343-3628	堺サービスセンター	(072) 222-3873
京都サービスセンター	(075) 211-4594	和歌山サービスセンター	(073) 422-1134
福知山サービスコーナー	(0773) 24-6390	田辺サービスセンター	(0739) 24-1671
彦根サービスセンター	(0749) 23-1960	北大阪サービスセンター	(072) 625-3071
大津サービスセンター	(077) 522-4179	神戸サービスセンター	(078) 242-4930
大阪サービスセンター	(06) 6343-3639	姫路サービスセンター	(0792) 88-5376
大阪東サービスセンター	(06) 6745-8609	火新サービスセンター	(06) 6343-3634
奈良サービスセンター	(0744) 23-3982		

### 中国・四国

#### 中四国損害サービス部

損害サービス課	(082) 247-9261	出雲サービスコーナー	(0853) 23-6699
広島サービスセンター	(082) 247-9265	鳥取サービスセンター	(0857) 21-7415
福山サービスセンター	(084) 923-4108	高松サービスセンター	(087) 851-0032
山口サービスセンター	(0834) 21-1585	愛媛サービスセンター	(089) 941-8229
岡山サービスセンター	(086) 224-7976	伊予三島サービスセンター	(0896) 24-5324
倉敷サービスコーナー	(086) 424-5556	徳島サービスセンター	(088) 622-3716
松江サービスセンター	(0852) 22-3575	高知サービスセンター	(088) 823-4469

### 九州

#### 九州損害サービス部

損害サービス課	(092) 281-8135	長崎サービスセンター	(095) 825-4135
福岡サービスセンター	(092) 281-8164	佐世保サービスセンター	(0956) 23-3230
久留米サービスセンター	(0942) 33-4450	熊本サービスセンター	(096) 325-7115
佐賀サービスセンター	(0952) 22-4181	鹿児島サービスセンター	(099) 254-1115
大牟田サービスセンター	(0944) 65-1039	宮崎サービスセンター	(0985) 24-3883
北九州サービスセンター	(093) 923-1591	火新サービスセンター	(092) 281-8136
大分サービスセンター	(097) 635-2141		

### 海上保険部門

#### 海上保険室

業務海損グループ	(03) 5282-5532	西日本グループ	(06) 6343-3619
----------	----------------	---------	----------------

テレフォンサービスセンター



ジコ ナシナン

0120-25-7474



## 日新火災海上保険株式会社

日新火災の現状 2004 平成16年8月6日発行  
東京本社 〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3  
経営企画部 TEL( 03 )3292-8000( 大代表 )